

愛荘町ランドデザイン2040（案）および

愛荘町都市計画マスタープラン（案）、愛荘町立地適正化計画（案）

の意見募集（パブリックコメント）に対する町の考えについて

■募集した期間：令和4年（2022年）11月28日（月）から令和4年（2022年）12月18日（日）まで

■意見提出者数：3名

【内訳】

- | | |
|-------------------------------|----|
| ・町内に住所を有する方 | 3名 |
| ・町内に通勤または通学されている方 | 0名 |
| ・町内に事業所または事業所を有する個人および法人その他団体 | 0名 |

■提出意見数：90件

【内訳】

- | | |
|-----------------------|-----|
| ・全体（全体） | 14件 |
| ・愛荘町ランドデザイン2040（GD） | 33件 |
| ・愛荘町都市計画マスタープラン（都市マス） | 21件 |
| ・愛荘町立地適正化計画（立適） | 16件 |
| ・要望（要望） | 6件 |

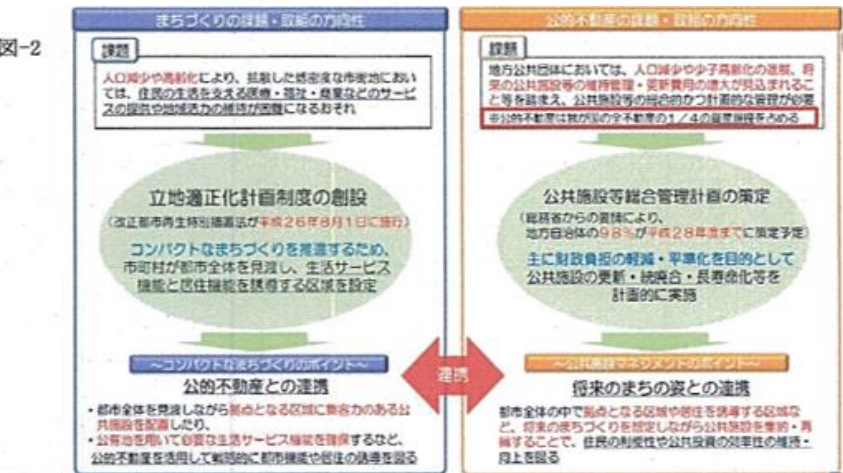
愛荘町ランドデザイン2040（案）、愛荘町都市計画マスタープラン（案）、愛荘町立地適正化計画（案）に対する意見および町の考え

番号	計画書名	該当頁	意見等	町の考え	備考																																													
1	全体	—	●ランドデザイン2040（案）、都市計画マスタープラン（案）、立地適正化計画（案）、総合管理計画（改訂版）、個別施設計画（第Ⅰ期）、公共施設最適配置の関連6計画（＊）の整合性がない。 <table><tr><th>計画書名</th><th>策定期期</th><th>計画期間</th><th>目標</th><th>担当課</th></tr><tr><td>第2次総合計画</td><td>2018.9</td><td>2018～27</td><td>愛着と誇り。人とまちが共に輝く みらい創生のまち。〈P24〉</td><td>みらい創生課</td></tr><tr><td>第2期みらい創生戦略</td><td>2020.3</td><td>2020～24</td><td>愛着と誇り。人とまちが共に輝く みらい創生のまち。〈P5〉</td><td>みらい創生課</td></tr><tr><td>＊ランドデザイン2040(案)</td><td>2022.11</td><td>2022～40</td><td>つながりを生む 田園空間都市 (SDGsへの貢献) 〈P7〉</td><td>みらい創生課</td></tr><tr><td>＊都市計画マスタープラン(案)</td><td>2022.9</td><td>2022～40</td><td>安心、快適な暮らしと人々の交流が織りなす 愛着と誇りをつむぐまちづくり〈P14〉</td><td>建設・下水道課</td></tr><tr><td>＊立地適正化計画(案)</td><td>2022.9</td><td>2022～40</td><td>多様な世代が交流でき 安全・快適に生活できるまち〈P44〉</td><td>建設・下水道課</td></tr><tr><td>＊総合管理計画</td><td>2022.3</td><td>2017～26</td><td>持続可能なまちづくり (SDGsへの貢献) 〈P2〉</td><td>経営戦略課</td></tr><tr><td>＊個別施設計画（第Ⅰ期）</td><td>2019.3</td><td>2019～26</td><td>長寿命化、集約化、多機能化等による必要施設存続とコスト削減〈P1〉</td><td>経営戦略課</td></tr><tr><td>＊公共施設最適配置</td><td>2021.4</td><td>2022～56</td><td>持続可能なまちづくり〈P1〉</td><td>経営戦略課</td></tr></table> ・策定期期が前後しており、計画期間（目標年度）と目標（めざすまちの姿、将来ビジョン、都市づくりのテーマ、基本目標）に統一性がない。 ・担当3課に横串を通して一貫性を保つ組織や人がないため、目指す方針を共有し情報共有を密にして連携を取り作業を進めて（R4.12 一般質問・町長答弁）いても、整合性がない計画になっている。 ・「総合管理計画」については、原点とする総務省試算モデル（同・町長答弁）の概要が不明であり、改訂（2022.3）されているにもかかわらず、「個別施設計画」（2019.3）は未改訂のままである。 ・「総合計画」が最上位計画なら、「みらい創生戦略」「ランドデザイン2040」は上位計画、「都市計画マスタープラン」「立地適正化計画」および「総合管理計画」「個別施設計画」は中位計画、そして「公共施設最適配置」は下位計画であり、それぞれ上位の計画を前提として策定されなければならない。 ・50を超える個別計画（第2次総合計画116～117ページ）についても、上位計画であるランドデザインが目指す「つながりを生む田園空間都市」実現に焦点を絞って整理し、実効性あるものに見直すべき。	計画書名	策定期期	計画期間	目標	担当課	第2次総合計画	2018.9	2018～27	愛着と誇り。人とまちが共に輝く みらい創生のまち。〈P24〉	みらい創生課	第2期みらい創生戦略	2020.3	2020～24	愛着と誇り。人とまちが共に輝く みらい創生のまち。〈P5〉	みらい創生課	＊ランドデザイン2040(案)	2022.11	2022～40	つながりを生む 田園空間都市 (SDGsへの貢献) 〈P7〉	みらい創生課	＊都市計画マスタープラン(案)	2022.9	2022～40	安心、快適な暮らしと人々の交流が織りなす 愛着と誇りをつむぐまちづくり〈P14〉	建設・下水道課	＊立地適正化計画(案)	2022.9	2022～40	多様な世代が交流でき 安全・快適に生活できるまち〈P44〉	建設・下水道課	＊総合管理計画	2022.3	2017～26	持続可能なまちづくり (SDGsへの貢献) 〈P2〉	経営戦略課	＊個別施設計画（第Ⅰ期）	2019.3	2019～26	長寿命化、集約化、多機能化等による必要施設存続とコスト削減〈P1〉	経営戦略課	＊公共施設最適配置	2021.4	2022～56	持続可能なまちづくり〈P1〉	経営戦略課	ランドデザインは、法的拘束力はなく町独自で策定をするもので、総合計画の趣旨を反映させ、総合計画よりも長期間のまちの方向性を町民の皆さんへ視覚的にわかるよう見える化を行い共有するものと考えており、都市計画マスタープランおよび立地適正化計画については、都市計画法に基づき法的拘束力をもつもので、「愛荘町総合計画」、「湖東都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（湖東都市計画区域マスタープラン）」に即して策定しています。なお、都市計画は本町単体で進めるものではなく、昭和36年より東近江市の一部（旧湖東町、旧愛東町）と本町の1市1町で形成している湖東都市計画区域で進めていることから、湖東都市計画区域マスタープランに即して策定することとなります。 都市計画マスタープランおよび立地適正化計画の整合については、都市計画マスタープラン14ページ（および19ページ）、立地適正化計画44ページに記載のとおり、「愛着と誇り。人とまちが共に輝く みらい創生のまち」を掲げ、総合計画との整合を図っています。 また、策定期期が前後することや目標に統一性がないとのご意見については、各計画に今までの流れがあるため統一することはできませんが、次期個別計画の改定の際には引き続き総合計画を最上位として反映および整合を図りつつ、関係課が情報を共有しながら連携します。	
計画書名	策定期期	計画期間	目標	担当課																																														
第2次総合計画	2018.9	2018～27	愛着と誇り。人とまちが共に輝く みらい創生のまち。〈P24〉	みらい創生課																																														
第2期みらい創生戦略	2020.3	2020～24	愛着と誇り。人とまちが共に輝く みらい創生のまち。〈P5〉	みらい創生課																																														
＊ランドデザイン2040(案)	2022.11	2022～40	つながりを生む 田園空間都市 (SDGsへの貢献) 〈P7〉	みらい創生課																																														
＊都市計画マスタープラン(案)	2022.9	2022～40	安心、快適な暮らしと人々の交流が織りなす 愛着と誇りをつむぐまちづくり〈P14〉	建設・下水道課																																														
＊立地適正化計画(案)	2022.9	2022～40	多様な世代が交流でき 安全・快適に生活できるまち〈P44〉	建設・下水道課																																														
＊総合管理計画	2022.3	2017～26	持続可能なまちづくり (SDGsへの貢献) 〈P2〉	経営戦略課																																														
＊個別施設計画（第Ⅰ期）	2019.3	2019～26	長寿命化、集約化、多機能化等による必要施設存続とコスト削減〈P1〉	経営戦略課																																														
＊公共施設最適配置	2021.4	2022～56	持続可能なまちづくり〈P1〉	経営戦略課																																														
2	全体	—	●国の方針との整合性も不十分である。 ・「総合管理計画」は公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進を求める「総務大臣通知」（2014.4）に基づくものであり、「ランドデザイン」「都市計画マスタープラン」「立地適正化計画」は、国土交通省の「ランドデザイン2050」（2014.7）を踏まえた「対流促進型国土の形成」を目指す「国土形成計画」に基づくものである。 ・前者は「公共施設の更新・統廃合・長寿命化等の計画的実施」を、後者は「コンパクトなまちづくり」（コンパクト＋ネットワーク）を目指しており、両者は相互に連携している。しかし、都市計画マスタープラン、立地適正化計画、総合管理計画、公共施設最適配置には、特に「長寿命化」と「コンパクトシティ」の観点が欠けている。	これまでの本町の施設維持管理は、顕在化した不具合に対応するという形をとってきましたが、中長期的な維持管理や改修等にかかる費用の縮減・平準化の観点から、改築よりも工事費が安価な長寿命化検討は重要な視点と考えています。しかし、実施可能な施設を一律に長寿命化していくのではなく、公共施設の最適な配置や劣化状況など配慮すべき事項を優先し判断する考えです。その中で、施設の計画的な予防保全ができるよう、点検や診断についても実施してまいります。 公共施設の数が減ることは地域の魅力や機能の低下につながらないかのご意見もありますが、一つの施設に複数の機能を持たせることで、適切な費用で今後も引き続きサービスを提供していくことができるよう最適配置に取り組んでいます。 これから人口減少や高齢化に直面していくと予測される中で、持続的に成長し、住民の生活の質を高めていくことが求められ、持続的な成長を実現できるよう社会インフラが賢く使える空間の形成を進めていく必要があります。そのためには、コンパクトシティの形成が考えられ、コンパクトシティが実現されると健康で快適な生活の実現、財政面や環境面での持続可能性の向上、地域経済の下支え等の効果が期待されると考えています。 また、コンパクトシティの形成には、ある程度の人口がまとまって居住することにより、福祉・商業等の生活サービスの持続性が向上するとともに、徒歩や公共交通でアクセスできるようになることで、生活面の効果や公的サービスの効率化、公共施設の再配置・集約化等により財政支出の抑制につながるという財政面での効果、環境面での効果、サービス産業の活性化など多岐にわたり利点があります。 今後、都市構造をコンパクト化することに合せて、公共施設の再配置や集約化を進めることで、維持管理費や建物の更新にかかるコストを削減していくことは大変重要であることから、立地適正化計画と公共施設等総合管理計画は両輪として相互に連携していかななくてはならないと考えています。 「ランドデザイン」「都市計画マスタープラン」「立地適正化計画」「総合管理計画」の各計画は、いずれも今後のまちづくりを見据えた計画であり、今後の情報発信においても留意してお伝えしてまいります。																																														

愛荘町ランドデザイン2040（案）、愛荘町都市計画マスタープラン（案）、愛荘町立地適正化計画（案）に対する意見および町の考え

番号	計画書名	該当頁	意見等	町の考え	備考
3	全体	—	●実行計画と評価基準が示されていない。 ・考えられる施策の列举と「推進」「図る」「検討」など曖昧な表現に終始している。計画の達成にはPDCAサイクルが不可欠であるが、計画（P）を示しただけで、実行計画（D）も評価方法（C）もないため、次の改善（A）に繋ぐことができない「机上の空論」である。 ・目標年度とされる20年後、関連計画の策定・協議に参画した現在の職員（平均年齢約40歳）や議員（同68歳）は、それぞれほぼ60歳（定年）と90歳（高齢者）となり、いずれみんないなくなる。その時、誰が責任を取れるのか。だからこそ今の時点におけるベストの計画にしておかねばならない。	3つの計画は実施計画ではなく、まちの将来像や方向性を示す計画です。「このような方針で進めていく」ということで作成するものです。財源の裏付けも含め、各関係課が実施計画を立てていくものとなることから、将来的に実現したいという目標や考え方を表現する言葉にとどまっています。 現時点のまちづくりを考えていくうえで重要な分野の委員で議論してきた内容を反映させた計画であることから、この素案がベストだと考えています。	
4	全体	—	●ハードの計画はあるが、ソフトの計画がない。 ・道路、交通、公園、緑地、公共施設等（ハード）については、ある程度具体的な数値が示されているが、住民の利用（ソフト）についての具体策は殆ど示されていない。人やソフト事業に予算を充てていけるまち（同・町長答弁）を目指すなら、ソフトについてもハード同様、住民のニーズを満足させる具体策を示していただきたい。 ・公民館の各和室分のスペースは延床ベースでも愛の郷改修で補えるが、詳細な設計業務を行っている訳ではないので、関係する団体等の意見を踏まえながら検討する（同・町長答弁）のでは遅い。	ハード事業に付随してソフト事業も大変重要だと認識していますが、本計画は将来ビジョンを示す計画であることから、ハード事業が中心となっています。今後、各分野の個別計画においてソフト事業を検討していきます。	
5	全般	—	●計画案策定に時間がかかり過ぎている。 ・策定の経緯を見ると、①ランドデザイン：ランドデザイン構築検討委員会において8回協議（R元. 7. 25～R3. 3. 24）して答申（R3. 3. 24）。それから1年8ヶ月後（R4. 11）に原案を議会に報告 ②都市計画マスタープラン・立地適正化計画：ランドデザイン構築検討委員会において5回協議（R3. 6. 25～R4. 8. 10）して、原案を第1回都市計画審議会（R4. 9. 9）に報告 ③パブリックコメント：当初予定（R4. 1）から再三延期、ようやく11月下旬に、3計画一括して実施されたが、着手から実に3年4か月が経過している。しかも、都市計画マスタープラン、立地適正化計画の策定年月日は、審議会への報告時点では「令和4年（2022年）〇月」となっていたが、今回のパブリックコメント時点では「令和〇年（20〇年）〇月」となっており、更なる遅延を示唆している。因みにランドデザインの表紙には「2022年〇月」と記載されている。 ・3年を超える遅延によって、計画の前提は策定開始時点（2019年）のままで、その後の社会の変化（リモート化、オンライン化の進展、資材価格の上昇など）が反映されず、目標年次（2040年）に至る実行期間だけが短くなっている。今までのスケジュール遅れの原因と計画に及ぼす影響を検証する必要がある。	当初、令和元年度から令和2年度の2カ年で「愛荘町ランドデザイン」の構築および「愛荘町都市計画マスタープラン」の改定の協議をスタートさせましたが、1年目に新型コロナウイルス感染症が流行したことで、思うように会議が開催できない状況や、国の流れや緊縮財政の中で道路事業等の財源で有利な補助を受けるために「愛荘町立地適正化計画」の策定を行うことになり、1年間延長を行い進めてきました。 特に都市計画マスタープランと立地適正化計画については、国・県の意見照会による修正作業や防災指針の修正にも時間を要しました。 しかしながら、計画の前提を策定開始時点のままとのご意見ですが、社会情勢に合わせて都度修正等していますので、計画に及ぼす影響はないものと考えています。	
6	全体	—	●策定プロセスの妥当性を検証できない。 ・本来、ランドデザイン→都市計画マスタープラン→立地適正化計画の順に、それぞれランドデザイン構築検討委員会の答申を踏まえて原案を策定し、パブリックコメントを経て修正、確定すべき。その手順を踏まないまま、下位の「公共施設最適配置」だけを突出して進めようとするから、未だに住民の理解も納得も得られないことに気づくべき。 ・ランドデザイン構築検討委員会の協議内容（議事録）が公表されていないため、どのように策定作業が進められてきたのか、どのような議論があったのか検証できない。 ・まちの将来を決める重要な計画には、透明性の高い民主的なプロセスと住民への情報公開が不可欠である。	ランドデザインについては、令和3年3月24日に愛荘町まちのランドデザイン構築検討委員会委員長より方向性にかかる答申をいただき、引き続き策定に向け検討してまいりました。併せて、関連性がある都市計画マスタープランおよび立地適正化計画の策定も進めたところで、しっかり手順は踏んでいると考えています。 また、愛荘町まちのランドデザイン構築検討委員会は、毎回会議開催のお知らせもホームページに掲載し、誰でも傍聴していただける体制で進めていました。議事録は、会議が終わり次第作成しており、次の会議には全委員、傍聴者へ配布しています。議事録は、申請いただくことで入手可能です。 なお、今回の計画に限らず全ての計画で情報の公開は重要であると考えています。今後も会議はオープンな状態で進めてまいります。	
7	全体	—	●住民の意見を「広く」聴くための意欲と工夫が足りない。 ・意見募集に関するお知らせはHPに掲載されているだけであり、広報あいしょう12月号や防災無線でも告知されていない。特に、都市計画マスタープラン（全66ページ）と立地適正化計画（全85ページ）を精読し、意見をまとめて提出できる住民は極めて少ない。概要版を作成するなどの工夫が必要である。 ・住民のために計画を作成するという本来の目的が忘れ去られて、いつの間にか計画を作成することだけが目的化している。	計画を策定するにあたり、愛荘町まちのランドデザイン構築検討委員会で検討してきましたが、委員には商工関係、農業関係、観光関係、福祉関係、スポーツ関係、各小学校区からの代表とそれぞれのランドをお持ちの方々に参画していただいております。幅広い意見をいただいています。また、庁内でも関係する課の職員から成る推進室を設置し、そこでも議論を進めてきました。 他計画のパブリックコメントと同様に本計画にあっても進めてきており、図書館やゆめまちテラスえちなど、人が集まる場へ意見募集箱を設置しておりました。 今後、計画の本編が完成したのちには、概要版を作成および町民へ配布し、共有を図っていくよう考えています。	

愛荘町ランドデザイン2040（案）、愛荘町都市計画マスタープラン（案）、愛荘町立地適正化計画（案）に対する意見および町の考え

番号	計画書名	該当頁	意見等	町の考え	備考
8	全体	—	・本計画は、国のランドデザイン2050に基づく国土形成計画（対流促進型国土）として示される「持続可能なまちづくり＝コンパクトシティ」形成をそのまま展開しているが、「人口2万人」の「愛荘町」が概ね20年後に実現可能な実像として捉えられているのか。（一般的表現が多く、本町の実像に整合する実行案として理解することが難しい。全国的潮流に対して本町の現況と動向の分析記載がない）	都市計画マスタープランの第3章2（将来都市構造）に示すように、滋賀県が策定する広域計画「湖東都市計画区域マスタープラン」を踏まえつつ、本町の現状・課題を見据えた将来の都市の姿として、コンパクトな町域の東西に都市機能を集約し、相互に連携する『拠点連携型のまちづくり』を掲げています。	
9	全体	—	・下表から今回の立地適正化計画並びに都市計画マスタープランと施設の統廃合計画が同じ目的であることが明瞭に示されている。整合性の検証を求める。（図-1：総務省自治財政局財政調査課「公共施設等総合管理計画策定指針」その概要版平成26年4月／図-2：国交省コンパクトシティの形成に向けて平成27年3月） 図-1 地域政策の結節点としての公共施設の再編・統合  図-2 	人口減少や高齢化等の進展の中で持続可能な都市を実現し、健康・快適な生活を確保するためには、コンパクトなまちづくりの推進が求められている一方で、今後財政の厳しさが増す中で、公共施設の維持管理・更新コストが増大していくことを踏まえると、その削減や再配置の推進が必要となります。 国土交通省では、コンパクトなまちに取り組むためには、機能の立地、公共交通の充実等に関し、公共施設の再編、公有財産の最適利用、医療・福祉、中心市街地活性化、空き家対策の推進等のまちづくりに関わる様々な関係施策と連携を図り、それらの関係施策との整合性や相乗効果等を考慮しつつ、総合的に検討することが必要と言われており、その手法として立地適正化計画があります。 立地適正化計画は、居住機能や福祉・医療・商業等の都市機能の立地、公共交通の充実等に関し、「居住誘導区域」「都市機能誘導区域」の区域を定めて、誘導施設や住宅の立地をコントロールし、中長期にわたりコンパクトな市街地を形成するための包括的なマスタープランで、都市計画法に基づく都市計画マスタープランの一部となります。 公共施設等総合管理計画は、税収の減少と扶助費の増大による財政の悪化や、公共施設の老朽化による維持管理・更新費用の増大が予想されることから、主に財政負担軽減・平準化の観点より策定することが求められています。現在の公共施設をそのまま保有し続けることは難しいため、長寿命化等により中長期的な維持管理費の削減に取り組むほか、統廃合により施設保有量について見直す必要があります。一方で、コンパクトなまちづくりの推進においては公共施設を有効に活用し、戦略的に都市機能や居住の誘導を図ることがポイントとされています。 現在、愛知川駅および愛知川庁舎周辺では、都市機能を担う施設が集積し、町内の他地域と比べ施設数が多くなっていますが、将来的な人口減少と高齢化の進行により、現状の都市機能の維持が難しくなる可能性があります。そのため、既存公共施設の最適化を図り持続可能なまちづくりを目指す必要があります。公共施設最適配置の対象施設については、集約化という手法を採用することで、未利用となっている施設の面積や時間を減らし効率良い運営を目指すとともに、区域の中に必要な機能を維持しながら施設保有量の削減に取り組み、コンパクトな自治体をめざすものです。なお、都市機能誘導区域外に既に立地している公共施設については、必要に応じて区域内への誘導や公共交通の利便性の向上を検討します。 立地適正化計画と公共施設の最適配置は、互いに連携するものと認識していることから調整しながら進めてきました。	
10	全体	—	・愛知川庁舎、駅周辺がコンパクトシティの中心拠点として今回の3計画にも明示されている。その機能を担う施設である公民館、町民ホールが統廃合、武道館（地域の伝統を育んでいる柔剣道場は世代を超えた愛着がある）、体育館が先行する統廃合計画により取壊しとされている。老朽化という説明であるが、本町の施設等総合管理計画P32に示される建物性能評価点を見れば公民館とハーティーセンターは同等、町民センターは最高点評価である。長寿命化を計画するには、築年の優先度よりも健全度診断を行う必要がある。現況での使用目的による判断ではなく、将来のまちづくりに必要な用途目的を検討しての判断が優先されると考えるが、今回提示3計画との整合性を確認されているのか。ランドデザイン2040の基本方針（P9）を受けて3計画は「多様な世代の交流、生涯を通じて健康でアクティブに活躍する地域コミュニティの実現」のまちづくり施策を掲げている。必要な場所（拠点）に必要な機能施設が原則であり、利用者数（人口集積地）による必要規模（床面積と維持管理費）を見定めて施設統廃合計画と整合することが必須条件である。施設に隣接する駐車場の必要性も将来ウォークアブルシティを意図すれば検討が必要である。（ヨーロッパでは施設環境を優先し、駐車場施設を分離する例が多い）	集約化を方針としている、愛知川公民館・町民センターについては、2022年度時点の築年数は43年・42年であり、今すぐ解体しなければならないほど年数は経っていないうえ、大規模な修繕を実施すれば、これからも数十年間利用できる可能性はあります。 しかし、これまで不具合が顕在化してから修繕を行う手法を取ってきたせい、両施設には修繕の必要な箇所が多く、今後も安全に施設をご利用いただくためには莫大な修繕費が必要となります。利用者であふれる施設であれば、まちに必要な建物として残す選択肢もとれた可能性があります。現状はコロナ禍以前より稼働率の低い状態が続いていました。特に時間帯によって利用量に偏りがあるため、ひとつの建物に複数の機能を持たせることが、施設の空きを減らし効率良く活気のある施設づくりに繋がると考え集約化の方針を打ち出しました。なお、集約先につきまして、愛の郷であれば福祉の用途に利用できますが、公民館で福祉の事業を実施するとすると、基準を満たすための更なる改修が必要になる可能性もあり、愛の郷を選定しました。施設の機能は引き続き地域の中で維持していきます。また、一つの施設に様々な目的の方が集まることで、多様な世代の交流にも繋がっていくことを期待しています。 なお、体育施設については、個別施設計画において集約化の方針が示されていますが、その方法については現在確定しておらず、区域の中に効果的に施設を配置するという観点を持ち慎重に検討していきたいと考えています。	

愛荘町ランドデザイン2040（案）、愛荘町都市計画マスタープラン（案）、愛荘町立地適正化計画（案）に対する意見および町の考え

番号	計画書名	該当頁	意見等	町の考え	備考
11	全体	—	・統廃合施設の代替として、空き教室利用をするとの説明があったが、都市計画マスタープラン、立地適正化計画に示される人口推計を見れば2040年まで年少人口はほぼ変わらず、老年人口が増加の傾向から実現は不可能である。将来的に地域密着人口による「町施設の利活用」が「町の活性化」に不可欠であり、現況判断ではなく、将来予測に基づいて機能施設統廃合を整合させているのか。	空き教室の利用については、サービスの提供を現在の施設の利用目的のみにとられないことの例として話題にさせていただきました。 今後の人口推計から、公共施設の拡大は不要であると見込んでいます。より効率的な運営をすすめるとともに、コンパクトなまちづくりをめざす中でご利用いただけるよう集約化を進めていきます。	
12	全体	—	・立地適正化計画、都市計画マスタープランでの本町の人口、産業、自然条件等の諸分析が反映された具体性が見受けられない。 例えば、社会の潮流として「DX」「リモートワーク」「副業の自由化」各企業における「オープンリノベーション」等々による「働き方改革」による労働の多様化への対応を求めているが、本町は従業者数の46%が製造業、事業者数は小売業22%（立地適正化計画12ページ）の現況から社会の潮流への対応策として、どこまで可能か、加えて住民の生活の満足感（将来にわたる）に影響する「ワークバランスの重視」として「就労環境」をどう捉えて将来の町産業振興を計画するのか全く記載がない。	計画の検討にあたっては、町の概況や動向を統計データおよび町民アンケート等により整理・把握を行い、それらを都市づくりの視点にて俯瞰した総合的な課題として、都市計画マスタープラン第2章（5頁から）、立地適正化計画第2章（4頁から）にとりまとめています。 それら課題に対応すべく、都市計画の分野において取り組む各種施策へと展開する中で、個別具体の取り組みについて他分野計画や関係課に関わるものと連携を強め、推進してまいります。	
13	全体	—	・立地適正化計画（P79）で浸水災害に関して「国・県・町」の所管分割が示されているが、他の分野では所管が示されていない。「町」が主体となって対応すべき道路・交通、河川について「1・早急にすべき施策」「2・年度計画で対応する施策」「3・国、県の実施・社会情勢を判断してすべき施策」の緊急性、重要性の区分が示されていない。併せて、施策が他分野にわたるので本計画を所管する部署と責任体制を明確に提示すべきである。 例えば、早急にすべき施策として、 ①ランドデザイン27ページ「まちへの愛着や誇り」の醸成には「子ども」が「郷土を知る学習」が起点と考える。20年後、小中学生が20歳代後半から30歳代前半の年齢になる。今始めるべき教育である。まちの祭りへの参加、小中学生にサイクリングによる町内の自然環境、歴史文化を実感することもまちへの愛着心を生む一助となる。サイクリング学習は、将来的に「健康・ウォーカブルタウン」への展開されることが期待される。サイクリングロードは、新愛知川、宇曽川、安壺川、岩倉川沿いの既存ロードを再構築することで町内を周遊できる。サイクリングロードの起点は、愛知川駅とすること（鉄道利用と人流活性）、一般ロードと併用する区間の安全確保は将来を考えて計画すべきである。 ②都市計画マスタープランP61地域づくりの方針における土地利用に関して、適正な土地利用を誘導、住環境の維持向上に向けた土地利用のルールづくり等を検討とある。この表現は多くの箇所で見られるが、このルールは都市計画マスタープラン（立地適正化計画P81）の制定による届出制度により可能となるのか。詳細な地域指定の課題は何か？ ③協働を旨とするランドデザイン2040実現のための中間組織の早期検討と所管する部署の一本化	立地適正化計画第7章防災指針は、居住や都市機能の誘導を図る上で必要となる都市の防災に関する機能の確保を図るための指針として、本計画の一部として定められるものです。災害等への対応は、町や地域だけで完結するものではなく、県・国との強力な連携が重要との認識から役割等について整理を行っています。 立地適正化計画は、町内の一定の範囲に居住等の誘導を図るために町として取り組むべき施策との側面がありますが、防災指針に限らず、庁内関係課や関係主体等との連携が必要な施策について、体制のあり方を含め今後検討・推進してまいります。 少子高齢化が進み、ライフスタイルや価値感が多様化する今日では、自治会への加入率低下や地域の催しに参加しない、役員のなり手不足など、将来の自治会の存続に課題を持っています。そのようなことから、自治会が将来にわたり存続し活性するため、子どもの頃から「まちへの愛着と誇り」の醸成は大変重要だと考えていますので、引き続き関係課が相互に連携し、活気あふれるまちづくりを進めていきます。 また、「土地利用のルールづくり等の検討」については、ご意見のとおり立地適正化計画での届出制度により居住誘導区域へ誘導を図っていくことに一定の効力があるものの、将来的には都市計画法による区域区分や地区計画等の設定も視野に入れて検討していく必要があると考えています。 また、現時点では所管する部署の一本化は難しいですが、中間支援組織の構築については引き続き進めていきます。	
14	全体	—	・全体を通して「潮流による新しい言葉」を多用しているが、社会の変化に対応する具体的対策は、現況手法での発想記述が多い。本来、将来を見通す潮流をどう受け止めて新たな手法、環境をどのように実践に活用するのか。（今回提示の3計画からは読み取れない）	計画の推進に際しては、PDCAサイクル等を用いて本計画にて定めた目標指標や施策の進捗状況等を定期的に把握・検証を行い、必要に応じた見直し等の対応を図るよう考えています。その際には、今後の社会情勢の変化や国・県における取組や支援策等の情報を逐次把握しながら、適切かつ柔軟な対応に努めます。	
15	GD	3	●中間支援組織をどのように構築するのか。 ・具体策はあるのか。ゆめまちテラスでも、「キーマンをすぐ確保することは困難であるため、当面は町が責任を持って運営していく」（R元. 12月定例会、一般質問に対する町長答弁）としていたが、未だ人材を見つけることが出来ていない現実を直視すべきである。	町内に点在する地域資源等を活かし、地域に新たな経済を生み出すべく、令和3年度から地域おこし協力隊を導入し、令和4年度には、コーディネーターの役割を担う3名の隊員が着任し、令和5年度に向けては、10名の起業家に着任いただけるよう、現在様々な取組や仕掛けを行っているところです。 地域おこし協力隊を受け入れた地域は、新たな視点や刺激を受けるといったことに加え、行政ではできない柔軟な地域おこし策や、外部人材が増えることで地域が活性化するという利点があります。地域おこしや町おこしなど、社会課題等の解決に意欲的な個人や団体が増えることにより、まちへの興味や関心が高まり、活動の輪が広がるだけでなく、第2・第3の担い手育成にもつながることが期待され、より広範囲に効力を発揮します。 本町としては、この地域おこし協力隊を中間支援組織として考えており、まずは、当町が有する資源や人材、また団体の皆さまとの協業も見据えたプラットフォームづくりを行ったうえで、まちの「ヒト・モノ・コト」の橋渡し役として機能できる組織を構築したいと考えています。	

愛荘町ランドデザイン2040（案）、愛荘町都市計画マスタープラン（案）、愛荘町立地適正化計画（案）に対する意見および町の考え

番号	計画書名	該当頁	意見等	町の考え	備考
16	G D	7	●どのような町を目指すのかイメージできない。 ・ランドデザインについて行政は、10年から20年の長期間を見据え、町の将来ビジョンの「見える化」を行うものとしてきたが、「つながりを生む田園空間都市」と聞いて、我々住民はどのような愛荘町の姿をイメージすればよいのだろうか。「そんな遠くない未来」の姿であれば、具体的にイメージできなければならない。なお、「そんな」（そのような）ではなく、「そんなに」（それほど、思ったほど）が正しい。（広辞苑第7版） ・大平正芳元首相が40年前に「都市に田園のゆとりを、田園に都市の活力を」と提唱した「田園都市構想」に端を発するものではないのか。そうであるなら、その構想をもっと勉強し理解したうえで、住民がはっきりイメージできるように説明すべき。 ・因みに竜王町は、住民がイメージしやすい「竜王の原風景に抱かれた安全でテクノロジーなまちづくり」（ランドデザイン構想）、「子どもと暮らす喜びを実感できるまちづくり」（コンパクトシティ化構想）を掲げている。	本町が考える田園空間都市は、町内各字にわたる豊かな水や緑が織りなす美しい自然や優れた景観等の中で、多様な歴史、伝統、文化が息づく環境にあり、その豊かな環境の中に各字・集落や商工業地域が存在し、周辺の田園地域と有機的なつながりを持ち、共生するというイメージを持っています。 町民の皆さまも、鈴鹿山系からの水が町内河川へ流れ、中山道宿場町を含む、より商業に根差した地域と、広範にわたって広がる田園地域とが共存する緑豊かなまちとして調和している姿をイメージしていただけるものと思っています。 本計画に掲げる将来ビジョン「つながりを生む田園空間都市」を町民の皆さまと共通認識を持ち、まちや自然、仲間を大切にしながら、自らのまちを、主体的、前向きに、いつまでも温かいコミュニティであり続けられるよう、町民の皆さまと行政が一緒になって誇り高く守り育てていきたいと考えています。 なお、ご意見のありましたマンガ版のタイトルの「そんな」の文言について、作者である滋賀県立大学と協議します。	
17	G D	5	●まちで過ごす時間が多い「地域密着人口」に焦点を絞るべき。 ・人口については、その増減だけでなく構造の変化、特にまちで過ごす時間が多い年少人口と老年人口の合計である「地域密着人口」に着目する必要がある。「第2期みらい創生戦略」（人口ビジョン編、2020.3）の人口推計（37～38ページ）を基に、2020年を100として2040年の指数を試算すると、総人口：104、生産年齢人口：99、地域密着人口：110（年少人口：96、老年人口：120）となる。また、地域密着人口が総人口に占める割合は2020年の40.0％から2040年に42.2％に、2055年には45.0％に達する。これに子育て中の母親世代の人口を加えれば、広義の地域密着人口のウエイトはさらに高まる。 ・すべての住民を満足させることは無理であるが、「最大多数の最大幸福」（イギリスの哲学者ベンサム）を目指すべきであり、まちづくりにおける「最大多数」とは、まちで過ごす時間が多い子どもや子育て中の母親、高齢者等の「地域密着人口」であり、その満足度向上（歩いて楽しめるコミュニティ空間や座れる場所の確保など）を優先しなければならず「コンパクト」「スマート」「セーフティ」を目指すべき。	地域密着人口の増加はご指摘のとおりであり、地域密着人口の満足度向上も重要な要素と認識しています。本計画では、「個」として満たされる社会の形成のため、人と地域とのつながりを再構築し、全ての住民が安全・安心に暮らせる社会の「連帯」の再形成を進めることにより、持続可能な社会を形成し、ひとに寄り添うまちの満足度を高めていくことを目指しています。 ご指摘いただいた地域密着人口の満足度向上のキーワード「コンパクト」「スマート」「セーフティ」については、本計画案のまちづくりの基本方針にある「1.多様な人々が訪れ交流し活力を生むまち」、「2.地域交通が充実した誰もが快適に暮らせるまち」、「4.年を重ねても健康で安心して暮らせるまち」に含まれる内容と考えており、今後は各個別計画の中で具体的に検討を進めます。	
18	G D	9	●20年後のまちの主演は、今の幼稚園児と小中学生。 ・20年後に、それぞれ20代、30代の子育て世代となり、まちの主演となっている現在の幼稚園、保育園児（満1～6歳）、小学生（満7～12歳）、中学生（満13～15歳）の意見や希望をもっと聴いて活かすべき。 ・保育園児や小中学生対象の調査は難しいと反論されそうであるが、例えば、日頃の保育や授業の一環として、祖父母や両親の子ども時代の愛荘町はどんなまちだったのか、どのように変遷して現在の姿になったのかを学ぶ機会を設け、疑問には丁寧に答え、希望を汲み取って、まちづくりに活かす工夫が行政には必要である。	本計画を策定するにあたり、商工、農業、観光、福祉、スポーツのそれぞれのバックグラウンドをお持ちの方や次代を担う方、大学生に検討委員会の委員として参画いただき、将来のまちの姿や方向性など、幅広い意見を伺い案として完成したという経緯があります。さらに、ランドデザインで実施しました町民アンケート調査においては、「将来のまちの姿についての夢や希望、またその実現に必要な施策やアイデア」の意見もたくさんいただき参考とし、また、総合計画での町民アンケート調査においても、関連した項目は参考にしています。 若い世代が将来安心して暮らせる社会を、次の世代へしっかり引き継いであげることが大変重要で、われわれ現役世代が責任をもち、将来のまちづくりを創造し、次の世代へ繋いでいく役割があると考えております。 また、将来の姿をマンガ版で作成することでイメージがわきやすく、理解していただきやすいと考えますし、園児や小学校低学年の子ども達にも絵を見て理解ができると考えます。	
19	G D	28～29	●未来への年表を掲載した意味が不明。 ・それぞれの出来事がランドデザインに及ぼす影響を分析しなければ意味がない。 ・①町政（誤）→町制（正） ・②「周年」は、合併した年を「0年」として、1周年、2周年と数えていく。2006（H18）年2月13日に合併したので、2025年は「19周年」。	議論を進める中で、未来志向の計画であれば、未来の出来事を掲載することで、ランドデザインの主な取組と世の中の動きがわかるように整理をするべきとの意見から、「未来への年表」という形で、国、県、町レベルの出来事を記載しています。 また、ご意見のとおり、「町制」の修正を行うとともに、「周年」の記載について整理し修正します。	
20	G D	2, 7, 19, 22, 25, 27	●難解な言葉を使うべきではない。 ・「まちの将来ビジョン等を分かりやすく具体的に示す」（1ページ）ことが目的であれば、「節調」「Society5.0時代」「M a a S」「半農半X」「S T E A M教育」「アウトリーチ」「VR、AR、メタバース」など、多くの住民が辞書を引かなくては分からない言葉を使うべきではない。 ・駄洒落（I show Aisho）や漫画化の前に、内容の分かりやすさを工夫すべき。	ご意見をふまえ、新たに「用語解説」を追加します。また、ランドデザインは視覚的に示すために、見やすさ、分かりやすさに努めて作成しています。	

愛荘町ランドデザイン2040（案）、愛荘町都市計画マスタープラン（案）、愛荘町立地適正化計画（案）に対する意見および町の考え

番号	計画書名	該当頁	意見等	町の考え	備考
21	G D	—	・本ランドデザインを難解にしている一つに英語頭文字表記が多く、正しい認識として読解することを妨げている。今後、ランドデザインを具体化するにも明快な「言葉」が必要である。ランドデザインは2040年を目標とするもの。現在の小中学生が20歳代後半から30歳代前半の年齢になる。彼ら、彼女らがこのランドデザインを見て「どんなまち」になるか想像し「自分の生き方＝居住地として」「町の魅力を見直す」理解ができるのか。是非問いかけて頂きたい。	英語頭文字語は、メディア等で日々目にするようになり、今後はますます常態化するため、20年後を見据えると英語頭文字語は問題ないと考えていますが、現時点では聞きなれない言葉も多いことから「用語解説」を追加します。 また、計画書が完成しましたら、小学校（高学年）、中学校に配布するように考えています。	
22	G D	1	・6行目「有機的な都市形成や…中心エリアの整備等に課題を抱えたまま都市化が進んだ」本文では、都市化が進んだ地域とは人口集積区域を示すのか。課題とはなにか。	本計画に記載している「都市化が進んだ地域」とは、一般的に言われる人口集中区域（DID）を示すものではなく、町内で主に人口が集中している地域で行政機能や文化機能を有し、サービス業が発展している地域と考えています。 また、「中心エリアの整備等の課題」とは、地域公共交通の整備、インフラ整備、商店の後継者問題、空き家・空き店舗の増加、地域コミュニティ衰退などと考えています。	
23	G D	1	・都市化は、「都市への人口集中にともない都市近郊の農村地帯まで住宅、工業用地、商店街などが拡張され都市的環境がつくられること」を意味するが、都市計画マスタープランの6ページでは「市街化の拡大傾向が見られない」と記述されている。都市とは1960年の国勢調査から4,000人／km2以上の人口密度で5,000人以上の人口集積を持つ地域とある。本計画の根幹である背景・目的に関して言葉の正確性、課題の具現化、他計画の整合が十分精査されているのか。	都市計画マスタープラン6ページについては、ご意見の「市街化の拡大傾向がみられないと記述されている。」とのことですが、どこを指しているのか不明ですが、都市計画マスタープラン第2章の「1.愛荘町の概況」の7ページ「②土地利用の変化」として、1991年から2016年まで（過去25年）の間に都市的土地利用への転換が進展していると記載しているように、データ等に基づく本町の概況を整理したうえで記載しています。	
24	G D	2	・計画の所管組織、目標、数値が示されていない。都市計画マスタープラン80～82ページに2040年の人口、居住地誘導等5項目について目標値記載はある。全体の計画一質問6で示した早期事案、年度計画事案、国県、社会情勢の判断による事案の選択がなければ、各種計画への反映、実行が曖昧のままに2040年に至る懸念を持つが、町の考えは。	本計画2ページに掲載のとおり、ランドデザインは「まちの最上位の計画である総合計画と整合を図りながら、概ね20年後（2040年）を見据えた、本町のまちづくりを進めるにあたっての根本となる考え方を示すもの」です。 具体的数値目標を示すものではありませんが、都市計画マスタープランをはじめ本町における分野別計画や、その下に位置づけられる個別計画等の作成にあたって、総合計画とともに本ランドデザインの内容を反映していくことで、町としての取り組みの整合性、一貫性を保っていきます。	
25	G D	3	・行政と地域の協働によるまちづくりを実践するのに「中間支援組織」が大きな役割をなすが、その組織形態に関しての具体的な計画は早急に行うべきである。従来の団体代表による意見集約は、既存検討会議事録から見れば住民意見の反映を期待できない。ランドデザインは、将来的まちづくり課題であるから広い年齢層の参加が必要と考えるが対応は。	No.15の町の考えのとおり。	
26	G D	3	・全体会議の中で各課題のWG組織による討議や地域ミーティングを行うことで認識の共有、具体化、一体感も生まれるが設ける予定はあるのか。特に防災計画は必要。	現時点では、設ける予定はございませんが、今後必要になれば検討します。	
27	G D	4	・「中心市街地の空洞化や各資源の分散化」資源の分散とは何を意味するのか。中心市街地は変化しつつあるが、都市計画マスタープラン等に表示される拠点となる市街地域内である。中山道の魅力低下はこれを認めるべきである。潮流にも示されるようにDX、ニューノーマルによる購買手法の多様化を受け入れた計画とすべきで、空き店舗再活用等の従来視点では解決しない。街道文化として残っているものは何かを見直すべきである。道路沿いに軒先が並ぶ宿場街道の風情も歯抜け現況からは、狭い、日常当たりの悪い道路の印象が強く冷静な再認識が必要と考えますが、見解は不変ですか。 1案として、「食」産業だけは「現地」に行く必要がある。食は「情報化社会」による集客効果が期待できる。食と健康は将来ともに期待できる。豊かな田園地域によるスマート農業展開して「ブランド農産物（競争力として高い収益性と若者就労効果実績）」を使用することにより相乗効果が期待できる。	資源は、町民の暮らしに必要な施設や場所、すなわち住宅や働く場、利便施設や公共施設などを想定しています。中山道を含めた中心市街地から、暮らしの利便性が失われることで町の魅力や活力が失われることに歯止めをかけ、将来にわたり町民の皆様が安心して便利に暮らししていく拠点連携型のまちづくりを掲げ、3つの計画を通じてその実現を目指します。 ご意見にあります「食と情報の連携」については、大変重要な視点だと考えます。農業および観光、情報など多岐に渡る分野の連携が必須となりますので、本ランドデザインを機会として、関係課の連携を推進し、多様な魅力あるまちづくりに取り組みます。	
28	G D	4	・観光事業に関して「町への貢献度」として何を指標としているのか。国の施策は「広域観光」を旨としている。本町単独では成り立たないとの考えはないのか。コロナによる観光事業がいかに受動的産業であるか実証された。再検討が必要である。自然との共生、環境を観光転用にする「宇曽川等の町内河川沿いのさくら街道とサイクリング」「田園風景と蛸」（長野県辰野市では10万人の集客実績）、宇曽川溪谷とキャンプ＝自然とのふれ合い、加えて「麻織物」の染色体験の組合せ等々による生活環境を魅力にした観光に方針転換すべきであると考ええる。町としての考えは。	来訪者が本町だけの観光で完結することは難しいと考えています。来訪者の行動範囲は広がりを見せており、ご指摘のとおり、広域観光は重要な視点であります。本町の魅力をブラッシュアップさせ、ストーリー性を持たせた連携が必要であると考えています。現在、湖東圏域で協議会や湖東三山の連絡会等、広域観光の取り組みは行っているところですが、来訪者のニーズを捉えた企画を他市町と進めていく必要があると考えています。 近年では、町内を巡るサイクリングイベントや、かまど炊き体験を実施している他、宇曽川溪谷のウォーキングマップを作成するなど、本町の自然を活かした観光施策は今後も引き続き推進していく方針です。	

愛荘町グランドデザイン2040（案）、愛荘町都市計画マスタープラン（案）、愛荘町立地適正化計画（案）に対する意見および町の考え

番号	計画書名	該当頁	意見等	町の考え	備考
29	G D	5	・働き手、働き方の多様化に関する内容は、言葉の定義がないと理解できない。ワークバランスの重視＝生活と仕事の生活の調和から住民の生活価値観が醸成される。この対応がまちづくりに重要と思う。地場産業と今後の誘致産業に田園都市（？＝この定義が必要）実現のための一次産業のメリットを取り入れたワークスタイルが、この潮流に対応する一助となると考えられる。この潮流に対応する何をどの程度が「町」に望まれているのか。	ワークライフバランスの実現は、やりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できる社会とされ、また社会の潮流でもあり、重要な施策であると考えています。 ワークライフバランスの推進について、町が取り組むべきことは具体化しておりませんが、町だけではなく、国、県や町内外の企業などと連携し進めていくことが必要で、社会全体で取り組んでいくものであると認識しています。	
30	G D	6	・社会動向に対応する課題が「Well-being」を高める必要、Society5.0のまちづくり、災害、感染に強い社会基盤の構築、社会の「連帯」を再形成と結語してあるが「日常生活感と動向の関連性」が連動しない。特に「本町」を主体にしたSociety5.0（図3）に対応する課題と業務（庁舎統合他諸施設統廃合）、流通（交通道路）・人流（情報・災害）都市機能施設の立地適正化計画、都市計画マスタープランにどのように反映活用されるのか。検討されているのか。年度計画の目標として段階的な指針はあるのか。 	本計画7ページの「まちの将来ビジョン」に示すように、20年後を見据えた本町に新たな価値の創造を図るため現状の「課題解決」と、時流を踏まえた「未来志向」による「つながりを生む田園空間都市」をまちの将来ビジョンと掲げています。 都市計画マスタープランにおいては、現状の技術に基づく取組の推進に主軸をおきつつも、最新技術を取り入れ新たな事業を展開するDX（デジタルトランスフォーメーション）の視点を持った都市づくりにも触れています。 また、年度計画の目標の段階的な指針はございません。	
31	G D	6	・田園都市は、豊かな自然環境に恵まれた都市とされるが、田園空間都市とは何か。説明が必要。	本町が考える田園空間都市は、町内各字にわたる豊かな水や緑が織りなす美しい自然や優れた景観等の中で、多様な歴史、伝統、文化が息づく環境にあり、その豊かな環境の中に各字・集落や商工業地域が存在し、周辺の田園地域と有機的なつながりを持ち、共生するというイメージを持っています。ご意見をふまえ、説明書きの追記について再考します。	
32	G D	12	・駅前再生に関して、エリアビジョンの検討・パークアイランドの推進・モビリティサービスの検討や既存ストックの活用、民間投資の誘導等が列記されているが、都市計画マスタープラン32ページの市街地形成の方針として、駅前空間の再生として低未利用地、空き家、空き店舗のリノベーション、民間投資誘導を手段としているが、駅前エリアでは新たな住居や周辺の未利用地の宅地化も既に進んでいると思われるが、どの程度のエリアが構想にあるのか。実現のためにはかなりの投資も必要であり、年次的計画を検討されているのか。	現時点では、実現に向けての年次計画を持っているわけではありませんが、これから関係するまちづくり団体や地域の方々と一緒になり議論を進め、まちの玄関口として駅前再生に取り組みます。 駅前の現状は、自転車の放置やバス停の乗降スペース不足、空き家・空き店舗の老朽化による景観の悪化が見受けられ、また、駅から各交流拠点や各観光施設へ来訪者を誘導する仕組みが構築されておらず、来訪者が増えない状況にあります。まずは、駅前の景観を良くするため駅前の整備計画と財源確保を進めます。	
33	G D	12	・人の交流を駅前に誘導する第一義は鉄道の利用である。その方策が欠如している。町単独ではなく沿線地域観光＝信楽、近江八幡、多賀、酒蔵、麻織の組合せや沿線企業へのインセンティブ導入並びに、JR駅とのシャトル方法（将来的に無人化）、田園サイクリング、さくら街道、蛍の郷等のイベントを提起する。加えて地域ブランド食物生産による「食街道・販売」等も東部地域のスマート農業と合わせて考えるべきである。過疎が進む恐れのある秦荘東地区は、今回国道8号バイパスの近郷となる。まさに農耕地を有する立地を生かした「農業の副次化」六次化でなく、三でも四でもいいから地産地消は「健康・新鮮・安価」の三点セットにプラス輸送低減によるカーボンニュートラルの一助にもなる。本町の「野菜・果物」は、「麻」とコラボして来訪者増加が期待できるのではないか。グランドデザイン中心的事案であれば「実施に至る計画立案」を直ちに開始するべきである。 農業は、将来的に生産労働者の不足を補うための「高齢者」「女性」の活躍が期待される。「シェアリングワーク」は限られた時間帯に互助的労働にも適している。早朝、中間、夜間等の時間帯と生産物による季節の労働配分ができる加えて地元とでの就労があれば昼間人口も減じない結果となる。	農作物を単に成果物として流通させるだけでなく、ひとつの地域資源として認知していくことで観光、癒し、レクリエーション、福祉など、様々な「農×〇〇」が副次的に広がっていくと考えられることから、当町の地の利を生かした農の多様な取り組みが生まれることを期待します。 また、農業労働力を補う人材力は多様性が重要であると考えます。非農家の「援農」や「半農半X」のような兼業的経営で農地農村を維持し、労働のシェアにも繋げることを期待したいと考えています。	

愛荘町ランドデザイン2040（案）、愛荘町都市計画マスタープラン（案）、愛荘町立地適正化計画（案）に対する意見および町の考え

番号	計画書名	該当頁	意見等	町の考え	備考
34	G D	13	・伝統産業を守るだけでなく「新たな挑戦」を将来像の実現に加えるべきである。図4は、長浜ちりめんが本年10月にリリースしたものである。特産品の欠点对応策である。「麻」の長所の「光沢、通気性」を活かし、「洗濯・シワ」を改善することで町内小中学校の夏用制服、行政職員の制服等への展開が容易になるのではないか。愛知高校にも「染織、デザイン科」を新設することで就労拡大と新たな企業創出の一助となる可能性もある。近江八幡出身の「志村ふくみ氏」（染織、紬織、草木染め）を範として学ぶには良い条件が整っている。 図-4 	町としても、伝統産業を今後も持続して継承していくためには多様化する消費者ニーズを把握し、それに応じた「新たな挑戦」が必要であると考えています。その思いについては、本計画13ページの「地域資源の掘り起こしと磨き上げ」「体験ツアー（着地型観光）の実施」および「地域ブランドの開発、発信」に含めています。 具体的には、今までは衣類の製品を中心に使用していた麻をカーテンや暖簾に仕立て上げる等、従来の使用用途の枠を超えた新領域の開拓。ECサイトやSNSを活用したデジタルマーケティングの実施・町内外の方に実際に触れて体験いただける講座の実施・海外展開を見据えた市場調査等を想定しています。	
35	G D	14	・都市計画マスタープラン、立地適正化計画両資料からも中心拠点における既存ストック活用の詳細範囲は限定されず、全体像が想像できない。中心拠点並びに副拠点の鳥瞰図的な表示があれば現況での将来のまちづくり方針が理解し易くなり、住民（地域を知る、使う側）からの要望等も多く提起され計画のブラッシュアップが図られる。	今後、都市計画マスタープランおよび立地適正化計画の周知に際して、概要版の作成を考えていることから、拠点や誘導区域の範囲を住民にわかり易く伝えていくための図等の作成を検討します。	
36	G D	14	・従来の考え方による店舗商売は、潮流が示す通りコロナ後のニューノーマルの浸透によるデジタル経済社会が普遍的となりつつある現況では課題が多い。拘りを捨てて「これから居住する住民」にとって必要な施設として考察すべき事案と思うが。	デジタル化の進展や新型コロナウイルス感染症の影響により、住民や企業の意識や価値観が大きく変わり、個人のライフスタイル、企業のビジネススタイルにおいて新しい変化が見られ、消費スタイルの変化も一気に加速しました。その影響は、小さまざまです。特にネットショッピングで商品を購入する消費者が増えていることで、実店舗を持たずに販売する事業者も増えているのも確かです。しかし、実店舗は実店舗にしかない強みもあります。 今後、町内にある空き家・空き店舗を活用して実店舗とネットショッピングなどのデジタルをそれぞれうまく活用していくことが重要であります。また、町行政だけでなく、地域の方を巻き込んだ地域のまちづくりを考える未来ミーティングのような場を設け、移住施策や起業支援も含め、まちなかの賑わい創出について考えていくことも大事だと考えています。	
37	G D	15	・「みどりをコアとしたまちの活性化」先ず既存施設の周辺から見直すことが経済的と思われる。図書館周辺の再整備によりグリーンゾーンとすれば、市街地の幼小中学校群と図書館エリアは「子育てと教育」に最適環境となるが検討はされたか。	出会いや交流、癒し、健康づくりの場として、都市拠点において芝生公園や憩いの場等が必要であるとたくさんの方からご提案をいただき、今後既存公共用地や低未利用地などを活用することを想定しています。緑のゾーンにおいて子育てと教育は大変重要だと考えますので、ご意見も今後の議論の参考にさせていただきます。	
38	G D	15	・一方では、今あるみどりの潤いに注視すべきである。鎮守の森（豊満神社）の間伐整備により自然と触れ合いの遊び場となる。町内河川沿い歩道の散策やサイクリングにより桜並木を楽しみ、周辺の田園からは四季折々に変化する色彩を、畔の野草から季節の自然変化を体験できる。加えて野鳥、鈴鹿山系、比良山系の遠望、自然はみどりの原点である。「自分の住んでいるまち」を知る「郷土教育」にもなるが何か検討案はありますか。新たな花街道を考えるのも観光に通じる。群生する彼岸花、水仙はすでに観光資源となっている。	桜の古墳公園や秋の宇曾川溪谷を巡るマップを作成しており、四季折々の自然を楽しんでもらえるルートを提案しています。また、小学生を対象に、宇曾川を散策し、鳥や草花、川魚を見つける自然観察会を実施しているところです。近年では、地域への愛着や誇りを醸成することを目的に、小学生を対象に「あいしょうジュニア魅力探検隊」を結成し、1年を通して町内の歴史資源等を知ってもらう取り組みも行っています。	
39	G D	16	・商店街（中山道？）、観光拠点（メインにするのは何か？）に焦点を合わせた歩行者空間は実現性が乏しい。近傍の彦根銀座商店街は両サイドに歩行者空間もあるが、後継者、DX経済化、周辺居住者の減少等々により復活していない。居住空間から商業施設、学校施設等の都市機能施設にアクセスする手段として自転車、徒歩が有効な市街地形成となれば良いのではないか。安全性の確保と歩く楽しさを付加した歩道（例えば、歩道ブロックの色彩、区間歩数表示による健康尺度等）を計画することを提案する。併せてサイクリング道路としての利活用も付加した道路改良計画にすべきと考えますが。	ご意見のとおり、中山道やその周辺は歩行者空間が乏しいということは町行政としても認識しており、現在町道愛知川栗田線（UCC前から愛の郷まで）の歩道整備を進めているところです。また、ウォーカブルゾーンの歩道においては、観光施設への誘導を考えた表示や歩きやすい路面にするなど、町で考えているところです。 また、愛の郷から愛知川駅までの町道愛知川市線の歩道設置も今後視野に入れて整備が必要だと考えていますし、今ブームになっているサイクリングに対応した整備も必要だと考えていますが、なかなかサイクリングの道路計画まで進んでいないのが現状です。 今後も引き続き、道路整備においては安全面と観光面の両面からの視点を持ち、整備計画を立てていきます。	

愛荘町ランドデザイン２０４０（案）、愛荘町都市計画マスタープラン（案）、愛荘町立地適正化計画（案）に対する意見および町の考え

番号	計画書名	該当頁	意 見 等	町の考え	備考
40	G D	17	・ 国道・県道の整備状況を確認したうえで、町が管理主体である町道をまちづくりと連動する年度整備計画が必要である。対象町道の優先度をつける必要がある。町の西部東部の連結道路は将来的に無人化シャトル運行を考慮した道路整備が必要でもある。また、内水洪水に対応した排水計画や避難経路となる道路は、自然発光標識や照明による誘導も合わせた防災道路計画として立案されるべきと考えるが見解を聞きたい。	本町の道路整備については、愛荘町道路網整備計画および当課で作成している整備計画を基に事業を推進しています。町道路網整備計画は、本町における道路整備の課題を明らかにしたうえで、県が行った将来交通量（2032年）の推計結果を基に、町内における将来の交通量の円滑な処理について検討し、今後10年間に町が整備する道路改良事業、交差点改良事業および交通安全事業を定めたものであり、町としましては優先順位をつけて整備を進めています。 また、本町で考えているこれからの整備のあり方については、自動車の大型化、自動運転技術の進歩、最近の報道では空飛ぶクルマの実用化など、交通事情が刻々と変化している時代であり、自動運転化に伴う道路構造や道路規格を研究しながら、道路整備を進めていく必要があると考えています。ただし、その整備にかかる財源確保も大きな課題です。 ご意見のとおり、災害等に備えた内水外水に対応した排水計画の策定は現時点では計画がありませんが、防災担当課のくらし安全環境課とも調整し検討します。また、道路の自然発光の標識化および自然発光の道路照明灯は避難経路として必要な対策だと考えますが、財源との兼ね合いもあることから、今後地域防災計画とも連携しながら議論をしたいと考えます。 道路整備を行うことは、少なからず観光面、文化面、経済面、安全面など、様々な良い波及があるため、引き続き長期的な計画をもって進めていきます。	
41	G D	19	・ 実現に向けた取組がいくつか記載されているが、どの年代に合わせたものかよく分からない。20年後か、5年後か。MaaSの導入検討とあるが、電車、カーシェア、タクシー、バス、自転車等の交通手段が簡単に利用できる環境ならばアプリで一括利用できるが、本町の現状からどこまで可能か不透明である。立地適正化計画81ページに予約型乗合タクシー利用者数の2040年の目標値等からは、本ページに示される取組は想像できない。主拠点と副拠点の移動、住民要望の多い医療施設へのアクセス、公共交通機関とのアクセス、都市機能施設へのアクセス等を先ず先行して対策案とすべきである。	現在、地域公共交通に関しては、湖東圏域地域公共交通活性化協議会および近江鉄道沿線地域活性化協議会で取り組んでおり、路線バスの改善や予約型乗合タクシーの運行、近江鉄道の上下分離など、モビリティ・マネジメントに向けた取組を進めており、まずは圏域内を走る公共交通機関の時刻を可能な限り合わせていくという検討過程にある状況に加え、従来から課題となっていた二次交通の手段として、自転車利用も併せて促進していくことで、地域の実情に応じたMaaSの仕組みづくりを考えています。また、先行して対策すべきとご意見いただいた内容はその通りであり、既存の地域公共交通の利用促進はもとより、地域コミュニティによる互助輸送やシェアリングエコノミーなど、地域や民間の力をお借りしながら対策を講じていきたいと考えています。	
42	G D	20	・ スマート農業への取組実現に向けた課題の洗い出しと実行に至るタイムスケジュールを早急に立案すべきと思われる。特に事業主体の選別化は、町が主体となり進める事案と考える。将来的に国道8号バイパス、名神高速の活用を考えれば「愛荘ブランドの農耕生産物」の地産地消とともに、近郊都市への出荷も期待できる。若年層の就労、定住、高齢者のワークシェアリングの可能性が期待できる重要事案である。この計画に関しては都市計画マスタープラン、立地適正化計画にも具体的記載がない。どのように実現に取組むのか町の考えは。	本町のスマート農業は、一部の担い手（法人経営体）において高性能機械等の導入により取り組まれています。しかし、導入には多額の費用負担が発生していることから担い手を含む農業者への普及や転換には時間を要しているところです。スマート農業の推進には、用水路への自動給水栓整備や、スマート農業や高性能機械等での耕作を見据えた農地の区画拡大等の整備が必要であることから、土地改良区と町では、用水路のバイブライন化や区画拡大、暗渠排水等の整備を行うことで、担い手への集積や集約化を促進し、効率的かつ効果的な農業経営を地域と共に目指すため、土地改良施設（約1,200ha）の更新整備を順次計画し進めています。町では本整備により、既存の担い手の効率的かつ効果的な農業経営に加え、新たな担い手の確保にも繋がるものと期待しており、重要な事業として捉えています。 ご意見にあります農産物の地域ブランドは、以前より開発が必要であると認識しております。今後、社会情勢を見ながら、農業者等と十分に協議し地域ブランドの確立に努めていきます。	
43	G D	21	・ 上記20ページと連動する事案。この計画に関しても同様に具体的記載がない。今回提示の3計画から、今後20年に実現できる現実性に大きな疑念を抱く。都市と農村の交流とは、具体的に何を意味するのか。一般的な日本の都市部から若年層を迎え入れることか？、ならばかなり戦略的に実行計画が必要であり、その主導部署を設けて今からでも活動すべきである。農村とは住民の大部分が農業に従事している区域と定義されるが、どの区域をターゲットにしているのか。	都市と農村の交流は、移住を前提とせず観光や物産を通した繋がりや、ふるさと納税を介したファンづくりから関係人口として人々の心を掴む取り組みが必要と考えています。2ヶ所居住や多地域居住にも交通至便地のポテンシャルが活かせると考えられ、集落の機能維持に一役を担える可能性もあります。 都市交流事業における「農村」は、「都市」の対義として整理すれば、人工物を避け自然や土地の繋がりを大切にしたい暮らしや、密がなくリラックスした時間というような魅力と考える方が良く考えております。 町では、都市交流のひとつとして、町外、県外からのあらゆる世代の来訪者をターゲットに平成23年度から農家民泊事業と農村体験事業を進めています。近年、過疎高齢化、地域コミュニティの存続、各種産業の低迷、教育問題、環境問題など、あらゆる分野に課題が山積していますが、こんな時代だからこそ、自然や農林水産業、伝統文化、さらには“人”などの豊かな地域資源を活用して、人と自然、あるいは人と人とが交流することが求められています。交流人口の拡大、地域外貨の獲得、地域産業の振興など様々なメリットがあるが、やはり心と心の交流から生まれるものは、受け入れた側と訪れる側が共に高まりあう「精神文化の向上」です。このようなことから、都市交流は地域振興、地域活性につながっていくため、新型コロナウイルス感染症の猛威が収束した際には町内全域の各家庭や農業者にご協力いただきながら、農家民泊事業を再開したいと考えています。	

愛荘町ランドデザイン2040（案）、愛荘町都市計画マスタープラン（案）、愛荘町立地適正化計画（案）に対する意見および町の考え

番号	計画書名	該当頁	意見等	町の考え	備考
44	G D	24	・地域課題の把握・共有に関して町民アンケート（立地適正化計画34～59ページ、都市計画マスタープラン49～58ページ）から対応策が立地適正化計画・都市計画マスタープランに記載されているが具体的年度計画がない。利便性の高いエリアに住居誘導するには、魅力ある市街地（都市機能施設の集積）がいかに形成できるかに由る。まちづくりには、住民参加が不可欠（ランドデザインに示す協働）であり、その中で地域コミュニティも醸成される。住民の意見をいかに聴取して計画に盛り込むかがランドデザイン実現のキーとなる。協働作業の効果として、防災計画は最適と思われる。居場所づくりは、ウォーカブルなまちづくりと一貫する計画であることが条件となるがその検討をされた計画か。	計画の推進に際しては、PDCAサイクル等を用いて本計画にて定めた目標指標や施策の進捗状況等を定期的に把握・検証を行い、必要に応じた見直し等の対応を図ります。 計画の推進、実現には地域や地元住民の理解、協力が不可欠であると認識しており、都市計画マスタープランの第6章の「1.計画の実現に向けた協働による都市づくり」には多様な担い手がそれぞれの役割のもと互いに協力し都市づくりを進めていく旨を記載しています。また、立地適正化計画では居住や都市機能の誘導の実現に向けて、届出制度に関する地域への周知・推進に取り組みます。	
45	G D	25	・取組の方向性に含まれるICTを・・・最適化された教育とは？、ICT教育にはデメリットもある。ICT機器の専門員の配置、非対面による弊害も考えた最適化とは？、プロジェクト型学習によるSTEAM教育とは？、STEAMは人工知能の影響で社会が変化する中で生まれた教育概念であり、何を小中学校の教育に取り入れるのか全く理解できない。更に教育ビッグデータの活用は、「教育内容、教育方針」に対して何の目的で何をするのか。町としての特色ある教育方針を立てることは子育て世代に大きな魅力を提供することにもなる。このページに関しては通読して理解できるように見直しを望む。	個別最適化された教育とは、子ども一人ひとりの特性や学習進度、学習到達度等に応じて、指導方法・教材や学習時間等の柔軟な提供・設定を行うことなどの「指導の個別化」、また教師が子ども一人ひとりに応じた学習活動や学習課題に取り組む機会を提供することで、子ども自身の学習が最適となるよう調整する「学習の個性化」を学習者の視点で整理した概念であり、多様な子ども達の主体性を育む新たな学びです。ICT教育には、ご指摘のとおりいくつかのデメリットもございますが、GIGAスクール構想により全国的に1人1台端末が配備されICT機器の活用を前提とした教育を進めていく必要があるため、アナログでは実現できなかった学びにスポットを当て、ICTのメリットを最大限生かす、またこれまでの経験とICTとのベストミックスを図るという考えに立って、個別最適な学びへの変容を推進します。 プロジェクト型学習によるSTEAM教育は、各教科等の学びを基盤としつつも教科の枠にとらわれず、様々な情報を活用しながらそれらを統合し、課題の発見・解決や社会的な価値の創造に結び付けていく資質・能力の育成を目指すものであり、新たな授業スタイルとしてSTEAM教育の手法・考えを取り入れるものです。 教育ビッグデータの活用は、学校現場における利活用として、スタディ・ログ（学習履歴）、ライフ・ログ（生活・健康面の記録）、アシスト・ログ（教師の指導・支援等に関するデータ）を蓄積することで、教員が子ども一人ひとりの理解状況や能力、適性を把握し、個々に応じたきめ細やかな指導を行ったり、生徒自身が自らのデータを活用することで、苦手分野を克服し得意分野を伸ばすなど確かな学力を定着させることを想定しています。 文部科学省のGIGAスクール構想を契機に教育現場は急速な変革への対応を求められており、個別最適化やSTEAM、教育ビッグデータなどは、ICT教育の方向性を示す重要なキーワードであり、国の文献やホームページでも活用されています。新たな概念であるため、一般的に馴染んでいる言葉ではありませんが、愛荘町教育大綱・第2期教育振興計画（令和3年2月策定）でも同語を活用している点、また本計画策定趣旨を踏まえ、本回答を以って詳細説明に代えさせていただき、子育て世帯へのPRに関してはアクセシビリティに配慮し、ホームページ等を活用しながら、わかりやすい表現で周知します。	
46	G D	27	・5つの取組が列記されているが、実行を所管若しくは依頼して主導する部署を明確にすべき。これらも目標値の設定が必要である。VR、AR、メタバース、アウトリーチ等の言葉を使うなら言葉の説明を付加すべきである。	ご意見のとおり今後の参考にさせていただきます。また、ご意見をふまえ、新たに「用語解説」を追加します。	
47	G D	19	・公共交通機関の本数を増やしてほしい。	本町の公共交通は、湖東圏域で運行している予約型乗合タクシー「愛のりタクシー」と近江鉄道、バスとなっています。高齢者や学生、町内企業の方など、日常生活や社会生活において、今後公共交通の需要が高まってくると考えています。今回いただいたご意見も含め、移動の利便性を高められるよう関係機関ともしっかり協議しながら、公共交通策を考えています。	
48	都市マス	1～4	●前回計画の達成状況が検証されていない。 ・前回都市計画マスタープラン（2009(H21)年度策定、2028(R10)年度目標）の達成状況と課題に関する検証がない。審議会においては、まずこの点の検証からスタートすべき。	現行計画は、2009年度（平成21年度）策定後、社会情勢等の変化に対応しつつ、まちづくりを進めてきましたが、その都度の対応に留まることが多い状況でした。その反省もふまえ、今回新たな時代にふさわしい本町の都市づくりの指針となるべく、計画の全面改訂を行うこととし、アンケートの実施による町民の意向把握や、検討委員会での議論、先行するランドデザイン2040の内容の反映など、今後の運用を見据えた多様な主体の参画と、町の大きなまちづくりの方向性と足並みを揃えた計画づくりに取り組んできました。ただし、現行計画の評価は、検討委員会第3回、第4回で「現時点の各課の取組の整理・報告」を実施しています。	

愛荘町ランドデザイン２０４０（案）、愛荘町都市計画マスタープラン（案）、愛荘町立地適正化計画（案）に対する意見および町の考え

番号	計画書名	該当頁	意 見 等	町の考え	備考
49	都市マス	5～13	●立地適正化計画との間で内容を整理すべきである。 ・「立地適正化計画」との間で内容を整理して、「現状と課題」等は「都市計画マスタープラン」にまとめて記載し、「立地適正化計画」には、都市計画マスタープランの「詳細版」「具体化版」に不可欠なものに限定すべき。	今回、立地適正化計画の策定については、国庫補助メニューの集約都市形成支援事業を受けて策定を進めてきましたので、国とも協議した中で成果として都市計画マスタープランと立地適正化計画の分冊という形をとったという経緯がございます。	
50	都市マス	14～25	●ランドデザインに示された「つながりを生む田園空間都市」との整合性がない。 ・そもそも第1回審議会への報告時点（R4. 9. 9）ではランドデザイン案は完成していなかったため、整合性を取ることは不可能であった。	都市計画審議会には、ランドデザインを審議願うものではなく、都市計画法に定められた都市計画マスタープランについて審議対象となりますので、ランドデザインとの整合や、湖東都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（区域マスタープラン）との整合を確認いただくものです。 ランドデザインの素案は、令和3年3月24日の答申の段階で委員等へ配布しておりますが、その後の都市計画マスタープランと立地適正化計画の検討を進めていくうえで、ランドデザインに反映を行っていたことや、滋賀県立大学のイラスト製作もあり、パブリックコメント前に修正版が完成しました。	
51	都市マス	14～25 26～46	●ランドデザインに掲げた「つながりを生む田園空間都市」の実現に絞るべきである。 ・「つながりを生む田園空間都市」実現のために、現状をベースに新たな〔拠点〕と〔ゾーン〕を定めて誘導すべき。 ・住宅地や集落地内の主要道路として、歩行者等の通行機能を有する「補助幹線道路」の整備計画が示されていない。	現在の愛知川庁舎周辺および秦荘庁舎周辺を改めて拠点と定め、新たな拠点やゾーンを設けることは考えていません。現在の拠点に集約し、まちの姿を激変させることなく、適度に人口密度が保たれたコンパクトなまちを緩やかに形成していくことを考えています。 また、補助幹線道路の整備計画については、本計画で定めていくものではなく、町道では次年度以降に改訂する道路網整備計画で検討することになります。県道においては、状況に応じて県で検討されます。	
52	都市マス	14～25 26～46	●目新しい計画はなく、現状を前提に新たな名称を付けただけである。 ・〔拠点〕は愛知川駅、愛知川庁舎周辺と秦荘庁舎周辺であり、既に居住地と都市機能が集積されているため、ルールを守れば新たに誘導する必要はない。〔軸〕は一部計画中のものを含め既存の道路網であり、愛荘町が変更できる余地は限定的である。〔ゾーン〕も、概ね現在の該当地帯のままである。 ・商業・業務地、住宅地、田園住宅地、工業地が愛知川駅、庁舎周辺に集中。秦荘庁舎周辺には、小規模な商業・業務地、住宅地、工業地が散在。結局、愛知川地域中心のまちづくりとなっている。 ・狭い町域で「都市機能誘導地域」と「居住地誘導地域」、「中核的拠点」と「地域拠点」、「都市拠点」と「副次都市拠点」、「農村暮らし」と「まちなか暮らし」などとゾーニングを試みても、結局、東部地域（秦荘庁舎周辺）と西部地域（愛知川駅および愛知川庁舎周辺）の2地域しかなく、それぞれに同じ誘導施設を設置せざるを得ない計画となっている。2地域を前提として、拠点間を情報と交通のネットワークで結ぶ「ウォーカブルで、スマートで、コンパクト」なまちを目指すべき。	本計画にかかる本町が考える将来の都市構造は、利便性の高いコンパクトな町域に都市機能を集積させ、東西の拠点が配置、拠点と各地域が南北、東西の幹線道路等を通じてきめ細やかにつながり、公共交通等が連携することで、人々の暮らしに応じ自在にアクセスし、拠点の利便性を享受し、さらに町外の広域連携へとつながることができる「拠点連携型のまちづくり」の形成を目指すことから、「拠点」や「ゾーン」、「軸」の設定は必須となり、拠点と拠点を結ぶ公共交通によりアクセスしやすくすることが大変重要だと考えています。 また、立地適正化計画では、居住や都市機能の集積と公共交通施策と連携しながら、医療施設、福祉施設、商業施設、住宅などのまとまった立地を誘導することから、「居住誘導区域」と「都市機能誘導区域」を設定し、誘導を図っていくことが必須となります。 本計画は、新しい計画にするものではなく、2009年度に策定された現行計画を承継しながらも、社会情勢等の変化に対応した新たな時代にふさわしい都市づくりの指針として改訂しています。	
53	都市マス	26～46	●優先順位、実行計画、工程表が示されていない。 ・考えられる施策を列挙しただけで、「推進します」「図ります」「検討します」「進めます」「要望します」「取り組みます」「目指します」「努めます」「求めていきます」「予定しています」など曖昧な表現に終始している。	本計画は、本町における都市計画（土地利用）の基本的な方針を定めるものです。具体的な整備計画や実行計画等は、個々の事業計画を決定していく中で定めていきますので、本計画（案）での表現は素案のとおりとなります。また、施策については庁内関係各課職員から形成する推進室で十分に議論し、愛荘町まちのランドデザイン構築検討委員会でも確認していただいています。	
54	都市マス	47～64	●「農村暮らし」「まちなか暮らし」の区分は不適切。 ・「農村」「まちなか」の定義は何か。単純に「農村暮らし」と「まちなか暮らし」に分けてよいのか、分けられるのか。住民の感情に配慮したのか。 ・東部地域において進める農業や自然と共存したまちづくり（R4. 12一般質問・町長答弁）を「農村暮らし」と表現したとしても適切ではない。	地域別のテーマ設定は、非常に難しい項目でした。これまでの愛荘町まちのランドデザイン構築検討委員会の議論を踏まえ、推進室でワークショップを行い、東部地域と西部地域の特徴や連想できることを議論し、記載のとおり表現しています。 東部地域は、特に緑一面の田園風景や麦の穂がそよぐ黄金色の田園風景、素晴らしい自然や風景が残る地域、農村の持つやすらぎや懐かしさという魅力のある地域、これらを守り育てていくことをイメージして「農村」と定義しています。 西部地域は、中山道を中心に栄えてきた地域、市街地が広がり利便性の高い地域として形成しており、地域資源である麻や酒、飲料などの水に関わる産業がこれからの外部人材の発想と地域力で産業が発展し、まちが賑わうことをイメージして「まちなか」と定義しています。	
55	都市マス	65～66	●「中間支援組織」を構築する具体策がない。 ・ゆめまちテラスでも未だキーマンとなる人材を見つけられていない。	No.15の町の考えのとおり。	

愛荘町ランドデザイン2040（案）、愛荘町都市計画マスタープラン（案）、愛荘町立地適正化計画（案）に対する意見および町の考え

番号	計画書名	該当頁	意見等	町の考え	備考
56	都市マス	2	・両計画の内容に類似項目の記載箇所が多くみられる。理解し易いように両計画の位置付けを整理してより分かり易くする検討を願いたい。 立地適正化計画の諸条件分析により得られた結果を受けては、都市計画マスタープランが将来のまちづくりに適切な地域に都市機能施設の配置並びにアクセス、防災計画等を立案する。立案に際して、都市計画マスタープランは、ランドデザインの目的、目標に沿う条件と住民の要望を取り込んだ計画とする。「ランドデザイン→都市計画マスタープラン←立地適正化計画」が本来の分かり易いフローとなる。 例えば、立地適正化計画は、将来のまちづくりに必要な立地の適正条件として、①人口推移、②町の産業実態（農業、林業も含む）、③都市機能の現状（土地利用を含めた）、④災害に関する地勢判断等の項目を分析した結果を示す。この結果をうけて都市計画は、現在、将来を見通した人口の集積する安全な地域に都市機能を集積し、分散する地域拠点を結ぶアクセス計画並びに防災計画を立案して、目指すスマートシティ（ランドデザイン）に必要な文化、健康等の諸課題（住民の要望も含む）を含めた施策へ結ぶものと考ええる。 第2章は立地適正化計画で示されている。都市計画マスタープラン第3章と立地適正化計画第3章の都市の将来像をまとめた方が分かり易い。立地適正化計画第4章から第6章の内容から、都市計画マスタープラン第4章、第5章との関連性が両計画を合せて照合して見ないと理解し難い。	立地適正化計画は、立地適正化計画の3ページに示すように、「都市計画マスタープランの一部をなす計画」として立地適正化計画を策定するものです。ご意見を踏まえ、本計画（案）においても立地適正化計画の位置づけや役割等の説明を追記します。	
57	都市マス	20	・都市計画マスタープランの役割として、具体的な将来像・町民の理解を得る根拠・施策の体系的な指針・計画実現の見通しを示すとあるが、実施工程と所管部署の系統図をコンパクトに示すことと、町民の理解を得る根拠を系統化することを要望する。拠点連携型まちづくりで示されており図5は分かり易く目指す全体像が想定しやすい。この図を基軸に第4章を具体化（事業主体と工程並びに立地適正化計画での課題・住民要望）すると「どの地域の何の課題」に対する計画か。その計画によりランドデザインが展望する将来のまちづくりが見えてくる。拠点区域の施設配置の居住地の距離感によりウォーカブルなまちが印象付けられる。 図－5 愛荘町の将来都市構造の概念図	本計画は、立地適正化計画と一体の計画であるとともに、その根幹となる都市の将来ビジョンを示すランドデザインと密接な関係性を持つ計画です。ご意見を踏まえ、各計画の普及啓発や施策推進にあたって、わかり易い伝え方や機会の創出を図り、住民への理解・協力の促進に努めていきますが、本計画を大幅に変更する予定はありません。	
58	都市マス	27	・子育て世代に喜ばれるまちのキーワードに「教育環境＝町のエデュケーション・読書習慣」「健康医療」がある。ランドデザインにもあるSTEAM教育として、科学、工学、技術、芸術、数学のうちどの組合せ、注目する教育は考えられているのか。	STEAMの「A」の範囲は、芸術、文化のみならず、生活、経済、法律、政治、倫理等を含めた広い範囲（Liberal Arts）で定義し、推進していくことが重要であると考えています。STEAM教育は、各教科等の学びを基盤としつつも教科の枠にとらわれず、様々な情報を活用しながらそれらを統合し、課題の発見・解決や社会的な価値の創造に結び付けていく資質・能力の育成を目指すものであり、特定の組合せに拘るものではありません。 一方、平成29年3月に改定が行われた小学校学習指導要領は、令和2年度から全面实施となり、これに基づき、小学校段階におけるプログラミング教育が始まりました。本町では、全小中学校に共通のプログラミング教材を随時導入しており、プログラミングを体験しながらコンピュータに意図した処理を行わせるために必要な論理的思考力を身に付けるための学習活動を行うなど、一体的にプログラミング教育の充実に取り組んでいます。今後は、民間企業との連携も視野に入れ、可能性を広げたいと考えています。	

愛荘町ランドデザイン２０４０（案）、愛荘町都市計画マスタープラン（案）、愛荘町立地適正化計画（案）に対する意見および町の考え

番号	計画書名	該当頁	意 見 等	町の考え	備考
59	都市マス	29	・町西部を田園住宅地と位置付けるとあるがこの意味がよくわからない。工業地の一部と宇曽川左岸住宅地、農地に浸水2m以上の区域が広がっていると記載されているが、立地適正化計画27ページに示される何年確立降雨の場合か。国土交通省の河川整備基本方針に示される「計画の規模のおおよその基準として、河川をその重要度に応じてA級、B級、C級、D級及びE級の5段階に区分その区分に応じた対象降雨の規模の基準は、1級河川の重要度と計画の規模による（対象降雨の降水量の超過確率年）※A級200以上、B級100～200、C級50～100、D級10～50、E級10以下 （※）年超過確率の逆数。一般に、河川の重要度は一級河川の主要区画においてはA級～B級、一級河川のそのほかの区間及び二級河川においては、都市河川はC級、一般河川は重要度に応じてD級あるいはE級とある。地先安全度マップ200年確率と愛知川、宇曽川の治水基準と合致しているのか。より現実起こりうる事象に対応（災害頻度が高い）するためには、河川基準と整合して考えた外水洪水対応が現実的な減災に効果的と考えるがこの見解は。	浸水リスクに関する記述は、愛知川・犬上川・宇曽川の想定最大規模降雨による想定浸水深（立地適正化計画28ページ上図）および地先の安全度マップ（200年確率降雨時の最大浸水深）（立地適正化計画29ページ下図）に基づき記載していますが、ご意見を踏まえその旨の記載がございませんので、計画書へ追記するとともに、同図面における凡例区分の記載と文言の整合を図ります。	
60	都市マス	33	・「3）（7行目）」「宿場町として栄えた面影が残る…歴史的建造物を活かした歴史文化の薫り高い街並みと賑わいの創出を図る」とあるが、社会の潮流としてD X経済、ニューノーマル等々を標榜しながら、対応策は従来発想である。歴史文化の薫り高いとは現実どのようなイメージであるのか。いまや前述の通り歴史的風情を復活させるのは時間の経過とともに無理と判断すべきである。	中山道は、宿場町としての面影を残していますが、ご意見にあるように、歴史的風情を再現することは困難ではあります。今後、空き店舗等に様々な事業者が入り、中山道でイベントを仕掛けていくことで、かつて宿場として栄えた賑わいのある街並みの創出を目指します。	
61	都市マス	34	・まちづくり方針①に移住促進のために「利便性、安全性を確保する居住地の形成」町外との差別化を可能にする「利便性」は、本町における公共交通への課題が多い現状で可能か。また、居住地の確保の主体は。	本章の詳細については、立地適正化計画に示しています（本計画にはその概要を掲載）。立地適正化計画の第3章「4. 施策・誘導方針」ならびに第6章に示すように、本町の拠点（都市拠点及び副次都市拠点）への都市機能や居住の誘導に向け各種施策に取り組むことで、まちなかの魅力を高め、利便性を確保することを目指します。また、本町の課題でもある公共交通については、立地適正化計画61ページ下段の「まちづくり方針③」に示す公共交通ネットワークの維持・充実を図る施策に取り組みます。 居住の誘導を図るための住宅地等の確保については、直接的には民間主導での整備が主となりますが、行政はその支援や快適な住環境形成のための取り組みを推進するとともに、公的な施設や空地について、その有効活用を検討します。	
62	都市マス	35	・利便性の高いエリアに高齢者の住み替えとは、一人住まいの高齢者の集合住宅化なのか。低層集合住宅をイメージするのか。財源等の課題は。	有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅を想定していますが、関係機関等の意見聴取もおこない、今後議論を進めていきたいと考えます。	
63	都市マス	45	・「(2)防災の方針 1)総合的な防災・減災対策」の「・立地適正化計画との連動のもと、防災・減災を踏まえた上で利便性の高いエリアに住居を誘導すべき区域等を設定し」との記載があるが、防災・減災の程度をどの程度とするか。 例えば1000年確立は、防災・減災として人命に重点を、200年確率は減災による生命と財産の防御、100年確率は防災、最小被害化を考えた諸計画とする。段階別に検討される手段、手法は情報化社会の進展により列挙される。また、災害の最大値での被害想定は確率的に少ない。現実起こりうる確率年での対応から始めるべきであるが、町としてどのような考えか。当然それにより財源も関連する諸官庁も大きく変わる。（立地適正化計画の防災にも考え方を示す）	愛荘町耐震改修促進計画において、町内の建築物について耐震化率95%を目標に掲げており、立地適正化計画における誘導区域設定および防災指針とも連携しながら、建築物の防災機能向上に取り組めます。	
64	都市マス	59	・愛知川宿の「歴史文化遺産＝地域資源」は、多くの箇所に記載されるが具体的に何を意味しているのか。地域固有の財産として有効に活用とは。島根県津和野では、歴史建造物を現在でも「庁舎の一部」として活用し、観光にも転用しているが、同等の考えか。対象となるものは何か。	宿場町一帯を地域資源として捉えています。愛知川ふれあい本陣を観光拠点とし、空き店舗等にカフェなどの様々な事業者を誘致することで、かつての宿場としての賑わいを創出することを目指します。	
65	都市マス	60	・街道文化という言葉がキーワードのように使われているが、旧街道の面影や陣屋、旅籠、常夜灯等の実存する建造物が文化を継承するものであれば、愛知川宿は皆無ではないか。「伝統と新しい産業が織りなす活力あるまちづくり」の意味も具体性も理解できない。びん細工手まりは伝統工芸品で商品産業にはならない。	建造物が文化を継承するのではなく、そこに息づくヒトであつたり、モノ・コトこそが文化を継承するものと考えています。 本町に根付いた文化に新たな文化が入り混じることで、より活力あるまちづくりへと発展する可能性を秘めているため、「伝統と新しい産業が織りなす活力あるまちづくり」と記載しています。	

愛荘町ランドデザイン2040（案）、愛荘町都市計画マスタープラン（案）、愛荘町立地適正化計画（案）に対する意見および町の考え

番号	計画書名	該当頁	意見等	町の考え	備考
66	都市マス	61	・「・愛知川駅および愛知川庁舎周辺の土地の高度利用を図り、高次の都市機能の維持、集積による・・・」の高度利用とは何か。また、高次の都市機能とは何か。何れも具体的にどのようなことか理解できない。立地適正化計画でも記載されているが「土地利用のルールづくりを検討」は早急に具体化しないと計画に支障が生じるのではないか。そのルールは、立地適正化計画の届出制度の内容か。	高度利用とは、土地を「有効活用する」との趣旨で、上手く活用されていない土地の再生や活性化を含めて、より多様な、賑やかな、魅力ある価値を生む目的や役割を持った場所として活用することです。そのために必要な都市機能として、中心市街地を訪れる多くの人々が利用するサービス（＝「高次の都市機能」）を有する施設を確保することを目指します。（一例として、大規模小売店舗のような商業施設や町役場、図書館など） 土地利用のルールづくりについては、立地適正化計画での届出制度も含まれますが、主には区域区分や地区計画等の都市計画法による規制や誘導を検討していくことが必要です。また、湖東都市計画区域の都市づくりと連動するものとして、県との協議、調整、手続き等に相当な期間を要すると考えており、都市計画法のルールの検討を進めます。	
67	都市マス	61～62	・61ページの「公共交通アクセスの充実」と62ページの「近江鉄道、路線バス、予約乗合タクシーを地域に密着した公共交通として、利便性の向上を考える」と記載されているが、立地適正化計画での利用者数の目標値からはランドデザインの発想とは合致できない。将来の交通形態の変化、住民の利活用、目的の変化等も含めた具体的発想が必要である。	公共交通の維持・充実として、現状のサービス水準を維持することに主軸を置きつつも、各集落から拠点等へのアクセス性を向上させることを目指した方針としています。立地適正化計画の「第8章.目標指標と進行管理」の81ページ指標3「予約型乗合タクシー年間利用者数」については、今後高齢者の増加が予測されるなかではありますが、現在自家用車での利用を主としている層の将来の公共交通への乗り換え需要を的確に見定めていく必要があるとの考えから、現状（基準時点）の水準を目安にその維持を図るものとして設定しました。	
68	都市マス	65～66	・「各分野の取組を主体性を持って計画的に推進していく“担い手”と、“担い手”が相互に連携し、取組の相乗的な効果を生み出すための“体制”づくりが重要となる」とし図化で示されている。この体制の具体的取組の主幹部署（各事業による複数部署の横断的統括を意味する）、工程等の記載がないが早急に検討される事項である。また、進捗状況を把握しながら定期的に成果を確認して、計画の改善、見直しを行う（66ページに適切な運用）には、実施工程と目標値が必要であり、後日示されるのか。	町民がまちづくりへの高い関心や参画意欲を持ち、主体的に活動できる環境整備が必要であり、その中で自発的に団体等が設立され、自発的な活動を展開されることが望ましいと考えていますが、自発的に動くことが難しく、町行政の役割は大変重要だと認識しています。まちづくりの担い手には、自由な発想や行動力に期待しますが、町行政がその役割を十分に理解し、自主性と自立性を確保しつつ、活動を支援する必要があると考えています。町内にも活動団体はありますので、その既存団体の安定的な活動をしていただけるよう誘導することや、外部人材を投入することで地域内の担い手の人材発掘・育成も進めていく必要があります。ご意見にあります実施工程と目標値が必要ということですが、現時点で工程と目標値はございませんが、引き続き、みらい創生課において関係部署を統括し、まちづくりを進めていきます。	
69	立適	1～3	●都市計画マスタープランとの関連が不明確である。 ・「都市計画マスタープランの高度化版」「都市計画マスタープランの一部をなす」とは何を意味するのか。内容的には「詳細版」「具体化版」ではないのか。	都市計画マスタープランは、都市計画法に基づき、長期的な視点から都市の具体的な将来像を描き、土地利用の基本的な方向や都市構造のあり方など、今後のまちづくりの方針を示すもので、立地適正化計画は、都市再生特別措置法に基づき、医療・福祉・商業施設や公共施設などのまちの中心にあるべき「都市機能」が、まちの中心地にまとまって集約することで利便性が向上し、併せて住宅地域と中心地のネットワークを公共交通や道路などのネットワークで結び付けることによって、「コンパクトシティ・プラス・ネットワーク」のまちづくりを目指す計画です。 都市計画マスタープランと立地適正化計画は、それぞれ独立したものではありませんが、立地適正化計画は都市全体を見渡したマスタープランとしての性質を持つものであることから、都市計画法に基づく都市計画マスタープランの一部として位置付けられますので、ご意見の「詳細版」「具体化版」ではないと考えています。	
70	立適	44～47	●ランドデザインに示された「つながりを生む田園空間都市」との整合性がない。 ・ランドデザインに示されている将来ビジョン「つながりを生む田園空間都市」が、都市計画マスタープランの「都市づくりのテーマ」（14ページ）には掲載されておらず、立地適正化計画（44ページ）に掲載されていることはそれぞれの策定時点が前後しているため、整合性が取れていない証拠である。	3つの計画は整合させています。本計画44ページに掲載しているのは、目指すべき都市の将来像「多様な世代が交流でき安全・快適に生活できるまち」を示すにあたり、分かりやすいように総合計画、ランドデザイン、都市計画マスタープランの各テーマを記載しています。整合がとれていないのではなく、見せ方を若干変えているということです。	
71	立適	44～47	●公共地の利活用に関する考察が不十分である。 ・施策が公共施設（建物）に偏っており、公共地についても有効活用を図るべき。 ・旧警察官舎跡地は、旧警部交番との一体的な土地利用が見込めることから取得した（R4.12一般質問・町長答弁）のであれば、駐車場以外の活用を検討すべき。	本計画の「第6章.誘導施策」において、空き家・空き地などの既存ストックの有効活用を施策に掲げており、その対象として公共空地も含めております。活用可能な土地を確保した際に、本計画およびランドデザイン、都市計画マスタープラン等に則り、まちづくりの原資として有効活用のための個別具体の計画を今後検討、立案します。	

愛荘町ランドデザイン2040（案）、愛荘町都市計画マスタープラン（案）、愛荘町立地適正化計画（案）に対する意見および町の考え

番号	計画書名	該当頁	意見等	町の考え	備考
72	立適	48～51	●無理やりゾーニングしても、複雑になるだけで意味がない。 ・狭い地域でゾーニングを試みても、結局、東部地域（秦荘庁舎周辺）と西部地域（愛知川駅および愛知川庁舎周辺）の2地域しかなく、複雑になるだけである。	本計画において、都市計画法に基づくゾーニングをしているわけではありません。本来、ゾーニングは線引きしている地域が行うものですが、本町の場合は「湖東都市計画区域」の「非線引き地域」ですので、法的なゾーニングではなく、今回議論した将来の構想を分かりやすいようにゾーンと読み替え図示しています。	
73	立適	52～60	●「公共施設最適配置」との整合性がない。 ・愛知川駅・庁舎周辺に「教育・文化機能」の誘導が〔特に必要（◎）〕としているが、公民館と町民センターを解体する「公共施設最適配置」と矛盾している。 ・現状、立地施設（愛知川駅および愛知川庁舎周辺）に、「既に立地している施設」として、公民館・町民センター・武道館・体育館を記載しているが、既設の施設を解体して新設するのか意味不明。	本計画の57ページ上段に記載のとおり、町民の意向からは、愛知川駅および愛知川庁舎周辺に教育・文化機能が求められており、その機能を有する施設が必要であると考えますが、施設の効率的な運営と最適な配置の観点から、複合施設として引き続きその機能を提供していく考えです。 本計画の59～60ページには、「現状立地している施設」を記載しておりますが、ご意見の公民館・町民センターは、公共施設の最適配置の検討において、愛の郷の複合施設化によりその機能を確保する考えです。また、武道館・体育館については、集約化等を視野に入れつつ、機能が維持されるよう検討が必要と考えています。	
74	立適	65～79	●震災とパンデミックへの対応策がない。 ・南海トラフ地震30年以内発生確率80％説の根拠が揺らいでいるとは言え、地震は必ず起きます。愛荘町の場合、道路の寸断、電力供給の停止など、震災は水害以上の大きな被害をもたらすと想定される。パンデミックも100年に一度は発生する。 ・ライフラインの確保、避難経路の確保、情報ネットワークの確保などへの対応を考慮すべき。	地震被害に対しては、町全域を含み広域的に対応する必要があるとの認識から、愛荘町地域防災計画、愛荘町国土強靱化計画等の諸計画を中心に、本計画とも連携しながら、総合的な地震等対策を講じていくものと考えます。	
75	立適	80～82	●的確に成果を検証できる目標指標が必要。 ・例えば、高齢者の歩行量（千歩／日）、健康寿命の延伸（〇歳延伸、居住誘導区域の人口密度（人／h a）など。	本町が抱える都市構造上の課題に対応し、持続可能で活力あるまちづくりを推進するため、「多様な世代が安全・快適に生活できるまち」を測る指標として目標値を設定しました。いろいろな指標を検討したものの、基準となる現状値と将来予測が可能な数値を算出することが難しく、今の指標のとおりとなりました。 しかし、今後時代の変化とともに、その時代にあった目標指標への見直しも必要だと考えています。	
76	立適	—	・第1章、第2章の資料の中で、土地利用現状図として2014年を基に作成とあるが、未利用土地の利用、空き家等の地域は現状と同一なのか。愛知川小学校、愛知川駅周辺は、住宅地化、新築が進んでいる（17ページ）こと等を含めての未利用土地の分布図（15ページ）か。立地適正化計画が示す誘導区域、再構成する地域の「面積・位置・所有権」等の照査・確認が計画実施には必要ではないか。84ページの本計画の策定に伴い届出制度は法律施行となるのか。利権に関する事案でもあり、先行して地域を特定することは困難な状況を考えると、計画は早く公表して確保する必要がある。	町の現状把握のための根拠データ等については、調査時点で入手可能な最新情報（都市計画基礎調査、各種統計調査等）を用いています。ご指摘のとおり、最新の調査といえども、計画検討時点と時間的な隔たりがあることも資料によっては生じますが、町全体の傾向を把握するうえで適切な資料と判断して採用しています。 一方で、誘導区域を設定する場合などは、詳細な現地の情報が必要となりますので、現地調査や個別の開発動向の把握等を行い、実際の状況を確認したうえで設定を行っています。 届出制度は、都市再生特別措置法第88条、108条、108条の2に基づくものです。立地適正化計画の公表に伴い、届出制度も運用開始となりますので、それに先立つ周知等の徹底を図ります。	
77	立適	—	・誘導人口の目標値（81ページ）は169人（20年間）であるが、この方策による成果としてランドデザインの構想と整合するのか。	ランドデザインでは、具体の人口増加等の数値目標を定めておりませんが、「第2期愛荘町みらい創生戦略（人口ビジョン編）」に示す人口展望ならびに「第2次愛荘町総合計画（後期基本計画）」に示す人口の将来展望との整合を図っています。	
78	立適	21	・公共交通に関する運行本数に関して、81ページに相乗りタクシーの利用者数目標値として現況利用人口比率と同じ数値である。7,600人/年であるが、例えば250日/年8時間とすると30人/日・4人/時間となるが、この目標値で住民要望である公共交通機関利便性、拠点間の連絡、J Rとの連絡の向上策となるのか。	本計画の「第8章.目標指標と進行管理」の81ページ指標3「予約型乗合タクシー年間利用者数」の設定の考え方については、No. 67にお示ししたとおり。 公共交通の運行等に関しては、需要の変化等もふまえ、本町を含む湖東圏域の公共交通の方向性等を示す「湖東圏域地域公共交通網形成計画（湖東圏域公共交通活性化協議会）」とも連携しながら、予約型乗合タクシーのあり方について必要に応じて検討を進めます。	
79	立適	21	・ランドデザインで将来像の実現に向けた取組に列記される項目が一つも含まれていない。I o T新技術や価値観変革（ワークスタイルの変化）による人流、物流の目的変化、A Iによる交通システム変革（対応道路規格）の取組を考えた都市計画マスタープランにしないとランドデザイン2040の実現はできない。ランドデザインに示される取組の方向性を今一度「将来のまちづくり」の実施計画となる都市計画マスタープランへ如何に展開するかの検討が必要である。	ランドデザインは、本町のまちの姿について長期的な将来ビジョンを示しています。都市計画マスタープランおよび立地適正化計画は、その実現に向けた都市計画分野での施策の方向性・取組等を描いており、現在進行形の施策が主ではありますが、スマート農業への対応（都市計画マスタープラン第5章）やMaasの導入検討（立地適正化計画第6章）など、都市計画分野とも親和性の高い新技術の活用も視野にいれた内容も盛り込んでいます。	

愛荘町ランドデザイン2040（案）、愛荘町都市計画マスタープラン（案）、愛荘町立地適正化計画（案）に対する意見および町の考え

番号	計画書名	該当頁	意見等	町の考え	備考
80	立適	25	・災害リスクのうち浸水に関しては、詳細な検討が記述されているが、地震に対する対応記述が少ない。自然災害のうち降雨による災害は、近年予報解析の高度化とともに個人であってもIoT技術によりリアルタイムに情報が得られる。防災と減災に区分して対策を立てることを提案する。「町としてできること」を防災、多方面による災害対応を減災＝災害非難と位置付ければ、より実効性が向上する。降雨確立の1000/1は防災、国、県所管による河川氾濫である外水洪水は、本町内に関連する愛知川、宇曽川等の1級河川の設計洪水超過確率年（都市計画マスタープランコメント7ページに示す多くが1/100）の降雨は減災、防災両面对応とする。	No.74の町の考えのとおり。	
81	立適	25	・内水洪水は、町がすべき町内排水路計画＝排水系統区分により対応できる防災計画である。作成はされているのか。市街地拠点、主要避難道路の排水量設定（確率年による降雨強度と排水能力）を決めて（50年確率若しくは100年確率の降雨強度）行うことで、浸水深の低下、浸水時間の短縮に計算できる有効な手段となる。発生確率年が小さいほど発生件数が多くなるので防災対応が必要。減災は、前述の通り情報化によるタイムライン方式等による事前に準備対応が可となる。本計画書での浸水区域を①町のハザードマップ、②地先の安全マップとした場合、防災計画は大規模となる。より起こりうる確率で想定した方が現実的な排水系統の具体的工程となる。	本町の地域にかかる水防事務の調整ならびに円滑な水防活動を実施するために必要な事項を規定し、もって河川、溜池の洪水等による水災に対処しその被害を軽減することを目的とした愛荘町水防計画を作成しており、その中で洪水発生時の排水対策を計画しています。	
82	立適	25	・浸水深は0.5mから3mとの区分で（本町における浸水想定・立地適正化計画27～33ページ、防災指針65～79ページ・都市計画マスタープラン45ページ、地域づくりの方針―防災）方針が記述されているが、近年の被害実態から2.0m以上が人命、建物被害に深刻な影響となることを考えて浸水地域を細分（図-6）した方が避難判断対応も具体的になるのではないかな。 図-6 洪水浸水深 5.0m以上 3.0～5.0m未満 2.0～3.0m未満 1.0～2.0m未満 0.5～1.0m未満 0.5m未満 滋賀県地震被害想定改正版（2014年3月版）より、愛荘町における最大震度となる「鈴鹿西縁断層地震―case2 北側からの断層破壊（人的被害・冬深夜―全壊全焼・夏正午 風速8m/sec）による被害状況が示されている。より精緻数字にするには、建物の建設年次を調査する必要がある、今後の防災計画には住民地図にその年次による色別が有効である。色別による倒壊率を掌握できれば初期防災計画に展開できる。（住民参加の協働作業による周知がなされる） 例えば i より安全で確実性を高める避難経路・避難箇所の選定に反映できる ii 事前に独居者・高齢者・障害者等への配慮した計画立案が可能となる iii 初期消火活動の拠点選定ならびに消火用品の設置か所等を事前に周知できる iv 今後の空き家対策にも展開できる v 個人に対する認識の周知が可能となる	最大浸水深に関する凡例区分において、「滋賀県流域治水の推進に関する条例」に示す浸水警戒区域の考え方に準じ、2階建ての住宅において人命被害が発生するおそれのある3mを危険側の閾値と設定しています。 また、0.5mは、1階床下浸水に相当し、「滋賀県都市計画基本方針」における誘導区域設定の判断基準のひとつに示される値である（74ページ）ことから、被害発生の下限値として設定しています。	
83	立適	25	・「町」として災害発生確率が高い「東南海地震」が「陸側で起こった場合の被害対応」が本計画に必要である。 □東南海の基本ケース：避難生活者が200人：全避難者400人：避難生活 1週間から1か月 □東南海の陸側：1週間後避難所生活者744人：全避難者1,484人：避難生活1か月後生活者187人 避難者625人 これらの被災者の発生に関して具体的な場所の経路の選定がなく、公民館、町民ホールを取り壊した場合、庁舎の増築部を避難所とするとあるが、この期間と人数に対応できるのか、また行政の執行に障害とならないのか。	防災指針の取組方針（78ページ）に整理しているように、まちなかにおける「安全な避難路の整備」「建築物の防災機能向上」や各集落の分布をふまえた「避難施設の確保」を取組に位置づけています。検討にあたっては、住民等とともに考えながら、様々な災害の想定をふまえ適切な対策を講じていきます。	

愛荘町ランドデザイン2040（案）、愛荘町都市計画マスタープラン（案）、愛荘町立地適正化計画（案）に対する意見および町の考え

番号	計画書名	該当頁	意見等	町の考え	備考
84	立適	41	・医療機関が少ない、徒歩圏内の医療が課題となっているが、広域医療と地域医療による対策として、①広域医療はアクセスの利便性、②地域医療は在宅医の確保が一般的になりつつある。①に関して、緊急以外は定期便運行（MaaS利用は多いに活用価値がある。） ②に関して場所提供（近年団地造成による個人医集合地）による複数診療科目の確保、人材確保の補助制度等を計画的に推進すべきである。補完的に保健師、看護師による循環医療、薬剤師による薬剤相談機会の設置、リクレーションに合わせた健康診断等を企画してはどうか。これらの事象は、潮流で示されるSociety5.0による諸技術により、遠隔、集中対応も可能になる。現時点での発想ではなく、将来を見通して対策を望む。	広域医療のアクセスの利便性については、過去に定期受診者用に定期便運用をされた医療機関がありましたが、利用者がほとんどなく、試行段階で終了された経過があります。現在、町では広域医療のアクセスとして、愛のりタクシーの利用を推進しています。しかし、事前予約制であり、診察終了時間が読めない状況で予約が取りづらといった声も聞いているものの、定期受診時には利用されています。MaaSやSociety5.0による新たな交通手段、AIによる情報解析にて、事故なく快適に移動できたり、高齢者や障がい者がスムーズに移動できることは、大変重要であると認識していますので、今後も国の技術開発状況を見据えながら、交通ネットワークの形成に努めます。 地域医療（在宅医療）の提供についての当町の現状は、内科・外科・整形外科・小児科・婦人科・歯科・精神科・心療内科・皮膚科の診療科があります。湖東保健医療圏域においては、彦根市立病院・豊郷病院・友人山崎病院・彦根中央病院の4医療機関があり、亜急性期から慢性期までの医療が整備されています。その中で、愛知郡・犬上郡の4町では、豊郷病院を核として小児の発達外来や認知症初期集中支援チームとよサボ等により、外来と地域との連携を充実させ生活療養支援の強化を図っています。また、地域医療・在宅医療の診療所が点在していますが、それを担う医師や訪問看護師は確保されており、町内薬局による薬についての電話相談や訪問等での対応もされています。 今後は、Society5.0による遠隔診療をはじめ、在宅での医療の充実およびチーム医療（医師や看護師、薬剤師、理学療法士、作業療法士等の医療チームが一堂に治療に参画）できる体制づくりが早期に確立できるよう国の動向に注視していきます。	
85	要望	—	●愛荘町の「身の丈に合った」計画に修正していただきたい。 ・今回の計画案は、各種補助金や交付金受給のために国に提出する計画書ならともかく、愛荘町が目指すべき20年後のまちづくりの計画としては、甚だ心もとない。愛荘町のことを知らないコンサルによる戦略も戦術もない「形だけの計画書」では駄目である。	愛荘町まちのランドデザイン構築検討委員会では、より具体的な意見を出していただき活発な会議になるよう、会議の持ち方も工夫してきました。委員の意見をさらにランドデザイン推進室で議論し素案を作成してきた過程がありますので、コンサル任せの計画ではありません。また、立地適正化計画の策定においては、今後の事業に対する国庫補助金申請を視野に入れています。	
86	要望	—	●具体的な実行計画と工程表および進捗状況の検証方法を示していただきたい。 ・都市計画マスタープランが「都市の将来像や整備方針を示すビジョンの計画であり、即地的かつ具体的な計画内容を示すものではない」（前回計画2ページ）、「諸施設の計画等の指針となるもの」（今回案1ページ）であれば、立地適正化計画において具体化への道筋を示すべき。 ・定期的に（例えば5年ごと）、計画の実施状況についての調査・分析・評価を行うことを明記すべき。（国交省手引き参照）	町全体の都市づくりの将来像や方向性を描くものであり、具体的実行計画等については各分野の個別の計画において今後検討していくことになります。 例えば、観光物産振興計画は、観光振興施策のマスタープラン的な位置づけとなりますので、具体的な計画となると、東部地域まちづくりビジョンや〇〇賑わい施設基本構想などと考えています。また、道路整備の具体の計画であれば、町道路網整備計画がこれにあたります。	
87	要望	—	●まちづくりにおけるランドデザイン、都市計画マスタープラン、立地適正化計画および公共施設最適配置の位置づけを住民に分かりやすく説明していただきたい。 ・特にランドデザインは、最上位計画である「総合計画」に次ぐ上位計画であり、「概ね20年後を見据えた本町のまちづくりを進めるにあたっての根本となる考え方を示す」ものであれば、案の段階で全戸配布したうえで、自治会ミーティング等で説明し意見を求めるべき。 ・まちづくりの「機運」醸成を図るためには、住民との情報共有と住民の意見反映が不可欠である。	町行政に関係する計画の中で最上位となる計画は総合計画となります。総合計画は、本町が目指すべきまちの姿を示すとともに、その実現に向けたまちづくりの方向性や、主な施策等を定めたものとなります。町の各種計画の策定や改訂する際には、総合計画に即して進めることとなりますので、最上位に総合計画、下位に各種個別計画の位置付けとなります。その各種個別計画とは、みらい創生戦略や都市計画マスタープラン（立地適正化計画）、観光物産振興計画や地域福祉計画、農業振興地域整備計画、地域防災計画、公共施設等総合管理計画などが、町行政を下支えしている計画となります。 一方、ランドデザインは、町独自の計画で法に基づくものではありませんが、最上位の総合計画と下位の各種個別計画の間に位置し、総合計画の趣旨を反映した上で、総合計画よりも長期間のまちの方向性を視覚的に住民の皆さまと、共有することを目的としております。さらに、まちの将来ビジョンや方向性等を、今後策定や改訂を行う各種個別計画等へ反映、整合させることでまちづくりに対する共通の認識をもつというものでございます。 また、公共施設等最適配置は、公共施設等総合管理計画に基づく取り組みの一つとなりますので、各種個別計画に位置付けられます。 ご意見の案の段階で全戸配布したうえで、自治会ミーティング等で説明し意見を求めるべきとのことでありますが、町民の意見を反映させて作り上げてきた経緯があります。今後、計画書が完成しましたら概要版を全戸配布し、町民の皆さまと共有を図りたいと考えています。	

愛荘町ランドデザイン２０４０（案）、愛荘町都市計画マスタープラン（案）、愛荘町立地適正化計画（案）に対する意見および町の考え

番号	計画書名	該当頁	意 見 等	町の考え	備考
88	要望	—	●計画の実行は、住民を含めた民間の知恵を活用する度量を持っていただきたい。 ・愛荘町をよく知らないコンサルに巨費を投じて、計画策定汎用マニュアルの固有名詞部分を変えただけの無意味な計画を成果物として受領してはいけない。 ・行政が想像している以上に、町内にはまちづくりに必要な卓越した知識と経験を有する人材が存在する。行政は人材を見つける努力をしないだけでなく、人材を避けているように思えてならない。	今回の計画あたっては、愛荘町まちのランドデザイン構築検討委員会でしっかり熱い思いを出し合い、１から作りあげてきた素案であるため、計画策定汎用マニュアルの固有名詞部分を変えただけのものではありません。今回の愛荘町まちのランドデザイン構築検討委員会の委員は、素晴らしいバックグラウンドをお持ちの方々に集まっていただき、また次の当町のまちづくりを担う世代の方々もいる組織と考えています。	
89	要望	—	●都市計画審議会には、実現可能性に焦点を絞った協議をお願いしたい。 ・今まで多くの各種委員会が行政の「隠れ蓑」に利用されてきた。「都市計画に関する事項の調査・審議」を所掌事務する審議会においては、計画が「机上の空論」に終わらないよう「将来像の実現」に焦点を絞った協議を行い、議事録を毎回公開していただきたい。	今回の審議会の進行等について、ご意見も踏まえて都市計画審議会会長と相談し進めます。ただし、都市計画マスタープランの協議は次回の都市計画審議会のみとなります。	
90	要望	—	●パブコメで提出された意見と町の考えを公平・公正に公表していただきたい。 ・提出された意見に住民の理解不足によるものや、行政にとって不都合なものが混在しているとしても、住民の関心が高いと思われる代表的な質問をピックアップして（R4.12一般質問・町長答弁）などと僭越なことを言わずに、すべて忠実に要約して、町の考えとともに公平・公正に議会と住民に示していただきたい。 ・「ご意見として頂戴」「真摯に受け止め」「今後の参考」など、その場逃れの回答は行政の信頼性を損なうだけである。	今回いただいた全てのご意見に対する町の考えを示します。 ただし、将来ビジョンを示すものであることから、個別計画や具体的な整備計画等で検討を進めるものもたくさんあることをご理解ください。	